

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和 6 年度対象)

令和 7 年 8 月

ひたちなか市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	自己点検・評価の実施状況	1
3	評価者	1
4	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート	2
	・シート1 教育委員会の活動	3
	・シート2 教育委員会が管理・執行する事務	4
	・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

ひたちなか市教育委員会は、子どもたちがのびのびと成長し、豊かな人間性が育まれるまちづくりのため、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、「生きる力」を養う事業、市民の生涯にわたる自主的な学びを支援する事業、青少年の健全な育成を図る事業などを進め、その結果等を踏まえて改革・改良に取り組んできました。

これらの事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から、教育委員会自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、市民の皆様に対する説明責任を果たし、市民の皆様から信頼される教育行政を推進していく上で重要なことであります。

ひたちなか市教育委員会は、この点検及び評価の結果を踏まえながら、今後も効果的かつ充実した教育行政の推進を図ってまいります。

2 自己点検・評価の実施状況

点検・評価の対象となる事業は、「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている事業を基本としました。

点検・評価の方法については、はじめに各担当課が事務事業について自己評価を行い、それについて、外部評価としてひたちなか市教育行政点検評価委員である2名の学識経験を有する方から評価をいただくとともに、意見、助言等をいただき、その上で、教育長及び4名の教育委員会委員を交えて点検・評価を実施しました。

3 評価者

ひたちなか市教育委員会

教育長 秋本 光徳

委員 佐藤 達

委員 鬼澤 宏幸

委員 大塚 佳代子

委員 原 嘉昭

ひたちなか市教育行政点検評価委員

国立大学法人 茨城大学 特任教授

猪瀬 宝裕

独立行政法人 国立高等専門学校機構 茨城工業高等専門学校 教授

奥出 真理子

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など，活動状況の点検を行いました。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会会議で議決や承認が必要な事務等について，審議等の状況を点検しました。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会事務局が実施する事務事業）について評価を行いました。

【評価の対象】

「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業及び新規事業並びに市誕生30周年を記念して行われた記念事業を合わせた41の事務事業について，事業概要，令和6年度の実績，令和6年度の事務事業の評価，令和7年度の方方向性及び指標・目標を整理しました。

【事務事業の評価】

事務事業の評価は，事業の妥当性，効果，実施方法，経費等の観点から総合的に評価し，4段階に分類しました。

- | |
|--|
| <p>A 十分な成果が得られている（課題はない）</p> <p>B 一定の成果が得られている（一部課題がある）</p> <p>C 成果が十分とは言えない（やや大きな課題がある）</p> <p>D 成果が得られていない（大きな課題がある）</p> |
|--|

○シート１ 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

項 目	
(１) 教育委員会会議の開催	教育委員会会議の開催回数は、定例会を１２回(毎月１回)、臨時会を２回開催した。審議事項の漏れはなく、会議の進行は円滑に行われた。
(２) 教育委員会会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	会議の開催予定、会議の運営状況(開催日時、議案、出席者)、会議録を公開している。
(３) 教育委員会と事務局との連携	各課主要事業について事務局から説明・報告を行うとともに、緊急の情報提供も行っている。また、議案審議においても各委員と事務局間の意見交換を十分行うなど、教育委員会と事務局相互の連携は十分に図られている。
(４) 教育委員会と首長の連携	教育長が市長と随時意見交換を行っている。 総合教育会議を開催し、学校部活動の地域移行や、学校におけるシビックプライド教育について意見交換を行った。
(５) 委員の自己研鑽	委員としての見識を深めるため、市教育研究会主催の夏季研究協議会や、茨城県教育委員会連合会主催の研修会、文部科学省主催の研究協議会に参加した。
(６) 学校及び教育施設に対する支援	児童生徒、教職員等の業績の顕彰、学校活動に関する情報の周知、啓発など、ひたちなか市教育の振興ため、教育振興大会を開催した。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況について点検を行いました。

項 目	
(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画に掲げる教育関連分野の施策を推進するために、第2次ひたちなか市教育の大綱を策定している。 (令和3年11月策定)
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること	ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園の閉園に係り、ひたちなか市立学校設置条例の一部を改正する条例制定(案)について協議を行った。
(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	教育委員会規則の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。 ・規則の制定・改正等議案…10件
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること	任免その他進退の内申については、遺漏なく審議を行った。
(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	学校管理規則、学校職員服務規程に基づき、県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。定例校長会等において具体的に指導し、綱紀粛正と事故防止を図った。
(6) 課長、室長その他教育機関の長の任免を行うこと	教育機関の長の任免、課長等の人事については、教育委員会会議で遺漏なく審議を行った。
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること	条例改正について、遺漏なく協議し、承認した。 ・条例改正…2件 教育予算については、各課主要事業の説明にあわせ協議した。
(8) 条例、規則に定める附属機関の委員の任命、委嘱又は解任、解嘱を行うこと	各委員の任命について、教育長提案のとおり議決した。 ・委員の任命等議案…8件
(9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	年間研修計画を策定し、計画的に教育関係職員の研修を実施した。 〔教職員研修計画項目〕 ・基本研修 ・希望研修 ・共催研修 ・委託研修

(10) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	該当案件無し
(11) 教科用図書を採択すること	令和7年度小・中学校等において使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について採択した。
(12) 文化財の指定及び解除に関すること	文化財の指定解除について、遺漏なく報告を行った。 ・指定解除…1件
(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること	教育委員会の活動，教育委員会が管理・執行する事務，教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類し，点検・評価を実施し，市議会に提出するとともに市ホームページで公表した。

【教委総務課】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
奨学金返還支援事業	本市における人材確保及び定住・定職の促進を目的とし、奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、市内の対象職種(医療・福祉分野の専門職種)や中小企業において就業している者又は就業見込の者、起業している者、第一次産業に従事している者に対して、返還を行った奨学金の一部を補助する。	市報・チラシ送付などでの周知や、継続申請対象の未提出者に対し申請推奨通知を送付することで、交付の拡大を図る。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) 交付決定者数 (目標) 交付決定者数135名 うち新規決定者数25名	(実績) 交付決定者数 125名 うち新規決定者数 27名 交付額合計 10,026,000円 【参考:R5年度実績】 交付決定者数 114名 うち新規決定者数 26名 交付額 9,060,000円	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 目標とした交付決定者数には届かなかったものの、新規決定者数は目標を超える件数であったため、A評価とする。	市報・チラシ送付などでの周知や、継続申請対象の未提出者に対し申請推奨通知を送付することで、交付の拡大を図る。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) 交付決定者数 (目標) 新規交付決定者数25名 継続交付決定者数107名	教委総務課
史跡周遊イベント事業補助	【ひたちなか市誕生30周年記念事業】 謎解きをしながら市内史跡を周遊するイベント「ひたちなか史跡クエスト ～ タイムスリップアドベンチャー」の主催団体に運営に要する経費の一部を補助する。	地域性の強い史跡に係る体験を市民に伝播させ、市への愛着を深めるとともに、市内外の人々にひたちなか市の魅力を発信する。 (指標)参加者数 (目標)90組270名以上	(実績)40組120名 開催期間:8/3から11/4まで(4コース) 謎の作成には中学生、運営には大学生も参加し、市民協働型の事業として行った。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 中学生や大学生を巻き込み、市民協働型の事業として一定の情報発信を行えた一方で、集客は思うように伸びず、広報力、企画力の点で反省すべき点があった。	継続・一部継続の予定はない。	教委総務課
文化財保存活用等事業補助	【ひたちなか市誕生30周年記念事業】 市内の文化財の保存若しくは活用に向けた取組又は研究を行う団体が、ひたちなか市30周年記念事業の一環として行う文化財の保存等を行う事業に要する経費の一部を補助する。	ひたちなか市固有の資源である史跡を活用し、さまざまなイベントを行う等、市内外の人々にひたちなか市の魅力を発信する。 (指標)補助団体数, 補助額 (目標)1団体以上, 30万円以上	(実績)1団体(資資閣復元研究会), 50万円 補助決定事業:資資閣井戸跡碑設置 湊公園内に井戸跡を示す石碑を建立した。資資閣の唯一存在する遺構である井戸跡の位置を示すことで、より具体的に資資閣を感じることができるようになり、市の歴史の学習や観光面での活用ができるようになった。建立を機に資資閣復元研究会が湊公園ふれあい館にて資資閣関連の展示会を開催した。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 目標値を上回っており、またメディアに取り上げられるなどの情報発信ができ、十分な成果が得られた。	継続・一部継続の予定はない。	教委総務課
十五郎穴横穴群国指定・虎塚古墳国指定50周年記念シンポジウム	【ひたちなか市誕生30周年記念事業】 十五郎穴横穴群の国指定及び虎塚古墳の国指定50周年を記念し、市内外の方々に、全国的にも極めて貴重な史跡を先人が守り続けてきたこと、継続した保護活動の重要性を知っていただくために、「虎塚古墳と十五郎穴の今そしてこれから」と題したシンポジウムを開催する。	全国的にも極めて貴重な史跡を先人が守り続けてきたこと、継続した保護活動の重要性を知っていただくことなどにより、市民のシビックプライド醸成と、市の魅力等を広く発信する。 (指標)来場者数 (目標)280人	(実績)304人 開催日:令和7年2月8日(土) 場所:市文化会館 内容:講演5本, 映画上映, 座談会	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 目標値を上回っており、またメディアに取り上げられるなどの情報発信ができ、十分な成果が得られた。	継続・一部継続の予定はない。	教委総務課
市立学校記念事業	【ひたちなか市誕生30周年記念事業】 市内の小・中学校及び義務教育学校(全25校)において行われる、市制施行30周年の祝賀の機運を高めるとともに、次世代を担う子どもたちのシビックプライドを育むための事業に要する経費の一部を補助する。	事業にかかる経費の一部を補助することで、各学校で行う記念事業を支援し、次世代を担う子どもたちのシビックプライドを育む。 (指標)実施校 (目標)全25校	(実績)全25校 市内小・中・義務教育学校において、趣向を凝らしたさまざまな行事が行われた。児童生徒の思い出に残るとともに、シビックプライドの醸成に寄与できた。 (実施例) ・地域と協働したまつり ・音楽発表会、和太鼓体験会、口笛コンサート ・ハルーンリリース ・サイエンスショー ・著名人、卒業生、地元事業等を招いた講演会	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 目標どおり全校で記念行事が実施され、十分な成果が得られた。	継続・一部継続の予定はない。	教委総務課

【学校管理課】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
小学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき小学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	児童がタブレットPCをより安全・安心に活用するためにWEBフィルタリングサービスを導入する。 サービスの導入により各学年ごとに端末の利用開始・終了時間の設定や、検索ワードの見守り機能を追加する。	WEBフィルタリングサービスを導入した。 サービスの導入により、「自殺・いじめ」等に関連した検索を検知し教育委員会へ通知が送られる「見守り機能」が利用可能となった。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 「見守り機能」により、児童が発する機微な変化に早期に対応することができるようになったと学校等から好評を得ている。	第2期GIGAスクール構想に基づきR8年度に1人1台タブレットPCの更新を予定している。 共同調達による機器整備が国庫補助の要件とされているためR7年度は「茨城県教育ICT推進協議会」へ参加し機器の仕様等の検討を行い、年度末までに納入業者を選定する。	学校管理課
中学校コンピュータ教育機器の整備	GIGAスクール構想に基づき中学校における教育用タブレットPCを1人1台整備し、及び授業支援ソフト等のICTを活用した教育環境の充実を図る。	生徒がタブレットPCをより安全・安心に活用するためにWEBフィルタリングサービスを導入する。 サービスの導入により各学年ごとに端末の利用開始・終了時間の設定や検索ワードの見守り機能を追加する。	WEBフィルタリングサービスを導入した。 サービスの導入により、「自殺・いじめ」等に関連した検索を検知し教育委員会へ通知が送られる「見守り機能」が利用可能となった。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 「見守り機能」により、生徒が発する機微な変化に早期に対応することができるようになったと学校等から好評を得ている。	第2期GIGAスクール構想に基づきR8年度に1人1台タブレットPCの更新を予定している。 共同調達による機器整備が国庫補助の要件とされているためR7年度は「茨城県教育ICT推進協議会」へ参加し機器の仕様等の検討を行い、年度末までに納入業者を選定する。	学校管理課
教育用ネットワーク機器の整備	GIGAスクール構想に基づき普通教室に無線LANを整備するとともに、教育ネットワークのセンターサーバーを整備し、各学校の教育用パソコンネットワーク利用を円滑にするとともに、校務用パソコンによる事務処理の効率化を図る。	適切な機器やシステムの導入、維持管理を行うことで、引き続き校務の効率化を図る。	令和元年度に導入した統合型校務支援システムを更新。 新たに自席での打刻や出勤状況確認を行える「出勤簿機能」、児童生徒の欠席状況を一目で確認できる「学校ダッシュボード機能」を追加した。 GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に各校普通教室および特別教室に無線LAN環境を整備。また、令和5年度に老朽化した職員室の有線LAN環境から無線LAN環境へ設備を更新。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) システムの導入により、教職員の事務処理の効率化が図られている。	R6年度に更新した統合型校務支援システムを中心にICTを活用した校務の効率化を推進し、教職員の在校時間削減を図る。	学校管理課
小学校施設整備事業	小学校施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	各小学校からの要望等により施設整備を図る。 屋上防水・外壁改修、受変電設備改修、門扉及びフェンス改修、給食室改修、給水管改修、消火栓設備改修、受水槽改修、揚水ポンプ改修、遊具改修、擁壁改修等の工事実施。	屋上防水・外壁改修、受変電設備改修、門扉及びフェンス改修、給食室改修、消火栓設備改修、揚水ポンプ改修、遊具改修、擁壁改修等の工事実施。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 毎年、各小学校から施設整備に関する要望があるが、その中の一部しか実施できていない。	各小学校からの要望等により施設整備を図る。 屋上防水・外壁改修、受変電設備改修、門扉及びフェンス改修、給食室増築・改修、受水槽改修、揚水ポンプ改修、遊具改修等の工事実施。	学校管理課
中学校施設整備事業	中学校施設の計画的な維持管理・改修により、安全で快適な教育環境の整備を図る。	各中学校からの要望等により施設整備を図る。 屋上防水・外壁改修、給食室改修、プール改修、下水道接続、フェンス改修、階段タイル改修、排水路マンホールポンプ設備更新等の工事実施。	屋上防水・外壁改修、給食室改修、プール改修、フェンス改修、階段タイル改修等の工事実施。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 毎年、各中学校から施設整備に関する要望があるが、その中の一部しか実施できていない。	各中学校からの要望等により施設整備を図る。 屋上防水・外壁改修、受変電設備改修、下水道接続、フェンス改修、給食室改修、プール改修等の工事実施。	学校管理課
小学校水泳学習委託事業	プール施設を所有している民間事業者を活用し、安全かつ効果的に水泳授業を実施する。 また、義務教育学校前期課程については、自校プールに民間施設よりインストラクターを派遣し、安全かつ効果的に水泳授業を実施する。	委託業者を増やし、より安定的に水泳授業が実施できるようにする。	施設を3事業者4施設に増加 実施施設：アシストスボーゾクラブ、茨城スイミングスクール、スパークひたちなか、スパーク青葉	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 委託業者と協力し、計画どおりに水泳授業を実施できた。	より安定的な水泳授業が実施できるようにする。	学校管理課
小・中学校の適正規模・適正配置(小・中学校の再編整備の検討)	「小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、地域の地理的条件・歴史的な成り立ちによる生活圏や通学距離への配慮などを踏まえ、小・中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の整備に努める。	保護者や地域との協議の場の開催について検討を行う。	学校運営協議会における意見を把握した。 小規模校の学校運営協議会では「今後の学校の特色をどう作り出すか」等のテーマで話し合いが行われ、保護者・地域住民メンバーから「少人数ではあるが目が行き届きやすい」、「子供同士の関わり合いが少ない」等の現状・課題や、手立てとして「オンライン活用による他校とふれあいがある」とい等の意見が出された。	C A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 保護者や地域との協議の場は開催できなかったが、学校運営協議会における保護者・地域住民の意見の把握に努めた。	・引き続き保護者・地域住民が参加する学校運営協議会における意見の把握に努める。 ・小規模校の就学予定者の保護者から学校運営について要望・意見を聞く場を設定。 ・保護者や地域との協議の場の開催について検討を行う。	学校管理課

【保健給食課】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
学校給食調理場ドライシステム化事業	学校施設耐震化整備計画及び給食室整備計画と合わせて給食施設の改修等の際にドライシステム化を推進する。	令和6年度改修校である津田小について備品購入・消耗品購入に係る事務を遅滞なく進め、令和7年4月から新たにドライシステムが導入された給食室での調理作業を開始する。 津田小 (備品) 78,430千円 (消耗品) 8,400千円	津田小 (備品) 79,201千円 (消耗品) 5,400千円	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 津田小では、令和6年4月から最新のドライシステムを備えた施設として供用を開始した。	令和6年度から改修している高野小及び令和7年度の改修校である田彦中について備品購入・消耗品購入に係る事務を遅滞なく進め、高野小では令和7年10月から、田彦中では令和8年4月から新たにドライシステムが導入された給食室での調理作業を開始する。 高野小 (備品) 115,500千円 (消耗品) 14,310千円 田彦中 (備品) 108,911千円 (消耗品) 9,983千円	保健給食課
学校給食ドライ化用等備品の整備	安全安心な給食を提供するため、学校給食調理場の衛生管理を図り計画的に進めるとともに、老朽化した給食備品の更新時期に合わせて、ドライシステム仕様備品を整備する。	各施設の給食用備品について、耐用年数を考慮しながら計画的に買い替えを進める。 (小学校) スタッキングカート、H台車、野菜切機シンク、洗濯乾燥機など 計 1,628千円 (中学校) スタッキングカート、移動台、中心温度計など 計 1,880千円	給食用備品購入 (小学校) 1,781千円 (中学校) 1,953千円	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 老朽化の程度等から判断し、必要な給食備品の買い替えを行った。当初予定のとおり遅滞なく更新を進めることができた。	各施設の給食用備品について、耐用年数を考慮しながら計画的に買い替えを進める。 (小学校) ガスフライヤー、ドライ用作業代、スタッキングカートなど 計 3,351千円 (中学校) 牛乳保冷庫、洗濯乾燥機、スタッキングカートなど 計 4,820千円	保健給食課
美乃浜学園の湊線通学助成事業	平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の統合校に通学する児童生徒に湊線の定期券を支給し、通学の安全性を確保する。湊線通学による児童生徒や保護者の不安の解消を図るため、入学前に乗車練習用として回数券を配布する。	引き続き児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、取り組みを継続する。	湊線定期支給 365枚(前期247枚 後期118枚: 転入生用年度途中分含む) 湊線通学体験回数券172枚(43名×4枚) 【参考:R5年度実績】 湊線定期支給 368枚(前期242枚 後期126枚: 転入生用年度途中分含む) 湊線通学体験回数券168枚(42名×4枚)	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 湊線を利用した通学時の安全が確保され、児童・生徒も安心して通学している。	引き続き児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、取り組みを継続する。	保健給食課
ひたちなか市誕生30周年記念献立	【ひたちなか市誕生30周年記念事業】 ひたちなか市の誕生から30年を迎えることを記念し、地元ゆかりの食材をふんだんに活用するお祝い給食を提供する。	地元ゆかりの食材を使った給食を提供することで、児童生徒の郷土愛を高め、シビックプライドを醸成する。記念献立に使用する、地元食材の調達について、水産加工業者、JA、漁協に協力を求める。	【実施日】令和6年10月28日から31日 ※市内各校を4グループに分けて順次提供 【献立の内容】 ①湊の贅沢たこめし ②常磐沖のメヒカブフライ ③さつまいものスタミナサラダ ④お祝いゼリー	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 普段の給食で食べることの少ない地元食材を食することで生産者を身近に感じてもらえたとともに、ふるさとの豊かな農水産物への気づきにもつながった。また、実際に給食を食べた子どもたちからも好評であった。	年1回程度の特別メニューの提供を検討していく。	保健給食課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
幼児教育と小学校教育との連携強化	【R6年度新規】 幼児教育施設と小学校の相互参観をはじめ、管理職研修会や担当者部会を通して、架け橋カリキュラムを作成する。	・保幼小相互参観等を通して、保幼小それぞれの教育を充実することができるようにする。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・授業参観や研修の内容が今後に生かされるものであったと回答した小学校、幼児教育施設の割合 (目標) ・80%	・小学校(18校)の参観を実施した。 ・管理職部会、担当者部会を1回ずつ実施した。 担当者部会では、架け橋カリキュラム作成に向けた情報共有を図った。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・幼児教育施設職員が市内小学校の授業の様子を参観し、学びや育ちを生かした活動ができていると回答した割合は、80%で目標を達成した。 ・幼児教育施設の参観も実施することで、小学校教員が育ちと学びをつなぐ取組を充実させていく必要がある。	・保幼小相互参観等を通して、保幼小それぞれの教育を充実することができるようにする。また、架け橋カリキュラムを完成させる。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・授業参観や研修の内容が今後に生かされるものであったと回答した小学校、幼児教育施設の割合 (目標) ・80%	指導課
指導主事派遣指導事業	指導主事が学校を訪問し、教育課程や学習指導、生徒指導など学校の課題について指導・助言をするとともに、各種事業を企画運営する。	・訪問指導における指導助言を改善し、各幼稚園・各学校の課題に応じた適切な支援を行う。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・各幼稚園・各学校の課題や探究を軸とする授業デザインの在り方について指導助言を行った園・学校数 (目標) ・3園25校	・市内幼稚園・小・中・義務教育学校全校(3園25校)において計画訪問を実施した。 ・生徒指導訪問(県・市)を16校で実施した。 ・要請訪問を2園10校で実施した。 これらの訪問指導を通して市内各幼稚園・各学校の経営全般に渡る状況を把握し、教育課程や学習指導、生徒指導、その他の課題に対する指導・助言を行った。 【参考:R5年度実績】 ・市内幼稚園・小・中・義務教育学校全校(4園25校)において計画訪問を実施した。 ・生徒指導訪問(県・市)を20校で実施した。 ・要請訪問を2園6校で実施した。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・市内全園・全校3園25校で保育や授業の様子を参観し、その改善に向けた指導助言を行うことができ、目標を達成した。 ・今後も様々な課題に対応するために、指導主事の指導力の向上を図るために研鑽を積んでいく。	・訪問指導における指導助言を改善し、各幼稚園・各学校の課題に応じた適切な支援を行う。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・各幼稚園・各学校の課題や探究を軸とする授業デザインの在り方について指導助言を行った園・学校数 (目標) ・3園25校	指導課
スマイルスタディサポート事業	少人数指導やティーム・ティーチングなど習熟の状況に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図るため、非常勤講師を配置する。	・少人数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用となるよう、各学校の活用希望を調査した上で、学習支援が必要な学校や効果的な活用が見込める学校を見極め、適正に配置していく。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・児童の学力向上につながったと回答した学校数 (目標) ・12校	・市内小・義務教育学校12校にスマイルスタディ・サポーター12名を配置。 ・少人数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を可能とし、児童生徒の学力向上を図った。 【参考:R5年度実績】 ・市内小・義務教育学校12校にスマイルスタディ・サポーター12名を配置。 ・配置した12校において、「児童の学力向上につながった」と回答があった。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・配置した12校において、「児童の学力向上につながった」と回答し、当初の目標を達成した。 ・個別支援により、児童は自分の考えに自信をもち、発表意欲を高めることができた。 ・学習教材の準備や宿題の点検等を効果的に行うことにより、職員の時間外勤務時間が削減し、働き方改革にもつながった。	・少人数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用となるよう、各学校の活用希望を調査した上で、学習支援が必要な学校や効果的な活用が見込める学校を見極め、適正に配置していく。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・児童の学力向上につながったと回答した学校数 (目標) ・12校	指導課
わくわくサイエンスサポート事業	全小・義務教育学校に社会人又は学生をサイエンスサポーターとして配置し、理科の授業の準備や観察実験等の補助を行うほか、理科特別授業を実施する。	・全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努める。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようにする。 ・全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなったと回答した学校数 (目標) ・18校	・サイエンス・サポーターを全小・義務教育学校(前期課程)に配置 ・理科特別授業を全小・義務教育学校(前期課程)1校で1回ずつ実施 【参考:R5年度実績】 ・サイエンス・サポーターを全小・義務教育学校(前期課程)に配置 ・理科特別授業を全小・義務教育学校(前期課程)1校で1回ずつ実施 ・18校で「理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなった」と回答があった。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・事業についてのアンケートで、18校が「理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなった」と回答し、目標を達成した。 ・全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努めた。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようにしている。 ・全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めることができた。	・全小・義務教育学校(前期課程)にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業の充実に努める。サイエンス・サポーターが作成した資料については、共有し活用できるようにする。 ・全小・義務教育学校(前期課程)で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなったと回答した学校数 (目標) ・18校	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
学校介助員配置事業	小・中・義務教育学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適正な教育活動の充実を図るため、教育的配慮から、介助が必要となる児童生徒に対して、身辺処理や校内における移動、安全面の配慮等の介助を行う学校介助員を配置する。	・定期的に学校を訪問することで、配置されている児童生徒の実態や、学校介助員・学校看護師の勤務状況を把握できるようにする。 ・年に1回研修を実施し、資質の向上に努める。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・研修の内容が今後に生かされるものであったと回答した学校介助員・学校看護師の割合 (目標) ・80%以上	・市内小・中・義務教育学校(23校)において、介助を必要とする児童生徒(206名)に88名の学校介助員・学校看護師を配置 ・学校介助員、学校看護師の資質向上のため、児童生徒の特性理解のための研修会を実施した。 【参考:R5年度実績】 ・市内小・中・義務教育学校(23校)において、介助を必要とする児童生徒(157名)に88名の学校介助員・学校看護師を配置 ・学校介助員、学校看護師の資質向上のため、茨城県立勝田特別支援学校にて、特性理解のための研修会を実施した。 ・「研修の内容が今後に生かされるものであった」と回答した学校介助員・学校看護師の割合が100%となった。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・児童生徒の身辺処理や安全面の配慮等の支援を行うことで学校生活の充実が図れるようにした。 ・医療的ケアを必要とする児童に対し、学校看護師を配置し、ニーズに適した環境づくりに努めた。 ・学校介助員・学校看護師対象の研修会を実施した。研修の内容が今後に生かされるものであったと回答した割合は90%以上であった。	・定期的に学校を訪問することで、配置されている児童生徒の実態や、学校介助員・学校看護師の勤務状況を把握できるようにする。 ・年に1回研修を実施し、資質の向上に努める。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・学校介助員・学校看護師の配置が、児童生徒の学校生活の充実につながったと回答した学校の割合 (目標) ・90%以上	指導課
教職員研修事業	教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図り、児童生徒の学力向上や個に応じた適切な対応の充実を図る。	・教職員が自らの資質向上を図るため、必要な研修の機会を確保する。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・研修の内容が参考になったと回答した研修受講者の割合 (目標) ・80%以上	・希望研修 ひたちなか教師育成講座、論文作成研修、教育相談研修会、社会科巡検、学級経営に関する研修会、特別支援教育に関する研修、読み書き障害研修、ICT活用指導力向上研修 ・悉皆研修 新規採用教員研修、若手(2年)教員研修、若手(3年)教員研修、生徒指導主事研修会、魅力ある学校づくり研修会、魅力ある学校づくり推進会議、カリキュラム・マネジメント研修会、学力向上研修会、外国語教育研修、特別支援に関する研修会、学校介助員研修、市StuDX推進協議会、技術科担当研修、保幼小接続管理職部会、保幼小接続担当者部会、CS研修会、地域で支える生徒指導連絡協議会、未来塾学校担当者会議、未来塾ボランティアリーダー研修会、未来塾ボランティア研修会、介助員研修 【参考:R5年度実績】 ・基本研修(3講座)、希望研修(4講座)、教育研究所アドバイザーによる研修(4講座)、共催研修(3講座)、委託研修(1講座)を計画した。 ・「研修の内容が参考になった」と回答した割合は80%を超えた。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・教職員が自らの資質向上を図るため、必要な研修の機会を確保することができた。 ・研修で学んだことを活用していますか(介助員研修)という質問に対して、「はい」と回答した割合91.8%	・教職員が自らの資質向上を図るため、必要な研修の機会を確保する。 ・教育研究会主催、オンライン研修の充実 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・研修の内容が参考になったと回答した研修受講者の割合 (目標) ・80%以上	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
教職員研修(研究推進員)事業	教育研究所内に3名の研究推進員(アドバイザー)を配置し、学級づくりや生徒指導、特別支援教育の研修、調査、相談などを行い、教職員の資質向上を図る。	・学級づくり、特別支援教育、生徒指導アドバイザーがそれぞれの専門性を発揮し、より広い分野において、各学校をサポートする体制を構築する。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・アドバイザーを活用した幼稚園、小・中・義務教育学校の数 (目標) ・3園20校	・学級づくりや特別支援教育の研修、生徒指導に係る相談などを行った。 ・学級づくり授業に関する支援 204回 ・授業づくりに関する研修等支援 25回 ・特別支援に関する学校訪問 71回 ・特別支援教育相談等 171回 ・生徒指導部員会等での学校への助言 67回 ・生徒指導ケース会議での助言 25回 ・生徒指導に関する研修会 22回 【参考: R5年度実績】 ・学級づくり授業に関する支援 330回 ・授業づくりに関する研修等支援 36回 ・特別支援教育研修会 27回 ・特別支援教育相談 9件 ・市教育支援委員会調査等 66回 ・生徒指導部員会等での学校への助言 71回 ・生徒指導ケース会議での助言 43回 ・生徒指導に関する研修会 25回	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・いじめや不登校等生徒指導上の問題について助言を行い、初期対応を充実させることができた。 ・個に応じた適切な支援の在り方や、読み書き障害への支援の仕方について研修を深め、教職員の理解が深まった。 ・研修会等では、それぞれの分野から助言することができた。定期的に訪問をする学校は、限られているため、より多くの学校で活用を図る必要がある。 ・3園20校の目標について、3園は達成できなかったが、小・中・義務教育学校25校訪問することができた。	・学級づくり、特別支援教育、生徒指導アドバイザーがそれぞれの専門性を発揮し、より広い分野において、各学校をサポートする体制を構築する。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・アドバイザーを活用した幼稚園、小・中・義務教育学校の数 (目標) ・3園20校	指導課
教育課題調査研究事業	専門研究員による調査研究事業、教育研究発表会、研究紀要等の作成・配布などを行う。	・年8回程度の専門研究員会を開催し、児童生徒の発達を支えるために、児童生徒理解に基づく個に応じた支援の在り方やアセスメントに基づくチーム支援について研究を深める。 ・研究の成果については、最終報告として、アセスメントシートを作成し、幼稚園・小・中・義務教育学校に配付する。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・専門研究員会の研究報告が参考になったと回答した教員の割合 (目標) ・80%	・年6回の専門研究員会を開催した。 ・オンラインにより教育研究発表会を行い、大学教授の講演を行った。 ・中間報告用のプレゼンテーション資料を作成し、その内容についてオンラインで市内小・中・義務教育学校に配信した。 【参考: R5年度実績】 ・年6回の専門研究員会を開催した。 ・オンラインにより教育研究発表会を行い、大学教授の講演を行った。 ・中間報告用の動画を作成し、市内幼稚園・小・中・義務教育学校に配付するとともに、動画を視聴できるようにした。 ・「参考になった」と回答した教員の割合が83%となった。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・専門研究員会の研究報告が「参考になった」と回答した教員の割合が85%となり、当初の目標を達成した。 ・年6回の専門研究員会を開催し、児童生徒の発達を支えるために、児童生徒理解に基づく個に応じた支援の在り方やアセスメントに基づくチーム支援について研究を深めることができた。 ・令和7年度はさらに研究を深め、学校現場で活用しやすいアセスメントシートを開発するために、継続して研究を進めることとした。	・年8回程度の専門研究員会を開催し、児童生徒の発達を支えるために、児童生徒理解に基づく個に応じた支援の在り方やアセスメントに基づくチーム支援について研究を深める。 ・研究の成果については、最終報告として、アセスメントシートを作成し、市内小・中・義務教育学校に配付する。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・専門研究員会の研究報告が参考になったと回答した教員の割合 (目標) ・85%	指導課
学習支援事業「ひたちなか未来塾」	教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、小学校5・6年生を対象に放課後の空き教室を利用した学習支援を実施し、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。	・市内小学校、義務教育学校(前期課程)全計18校で実施。 ・月2回各学校平均13回ずつ実施する。 ・教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、児童の家庭学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。 ・放課後の居場所として楽しく学習ができるよう、教材や支援の仕方を工夫する。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合 (目標) ・90%	・市内小学校、義務教育学校(前期課程)計18校で実施した。 ・月2回各学校平均14.1回実施することができた。 ・市民ボランティアが児童に寄り添い、丁寧に学習支援を行うことができた。 【参考: R5年度実績】 ・市内小学校、義務教育学校(前期課程)計18校で実施した。 ・月2回各校平均13.7回実施することができた。 ・市民ボランティアが児童に寄り添い、丁寧に学習支援を行うことができた。 ・「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合が92%で、当初の目標を達成した。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合が97%で、当初の目標を達成した。 ・「できた」「わかった」を多く実感できる教材選択や学習方法の工夫に努め、参加児童の9割が参加して良かったと実感することができた。 ・振り返りカードを活用し、家庭との情報を共有しながら学習支援を行うことができた。 ・意欲的に学習できるように、学習プリント等を適宜用意することにより、児童が楽しく学習ができるような支援ができた。 ・振り返りカードを活用し、家庭との情報を共有しながら学習支援を行うことができた。	・市内小学校、義務教育学校(前期課程)全計18校で実施。 ・月2回各学校平均13回ずつ実施する。 ・教育委員会・学校・市民ボランティアの連携により、児童の家庭学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。 ・放課後の居場所として楽しく学習ができるよう、教材や支援の仕方を工夫する。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・「とても楽しく学習できている」「楽しく学習できている」と回答した児童の割合 (目標) ・90%	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
プログラミング教育の推進	【R6年度新規】 小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし、発展させるという視点から、中学技術・家庭科「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決」の学習実施に伴い、各学校の教員サポート研修を実施することで技術科だけでなく、総合的な学習の時間、特別活動等への利活用を促進させ、教育水準の向上に資するようにする。	・市内全校で教職員のサポート、助言 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・教職員のサポート、助言の割合 (目標) ・全校で実施(実施率100%)	・市内中、義務教育学校(後期課程)、全校で教職員が、ライフイズテック社よりサポート、助言を受けた(実施率100%) ・サポート件数は13件。 ・市内中、義務教育学校(後期課程)計6校で、生徒がレッスンプログラムを実施した。 ・ライフイズテックレッスンに取組んだ生徒1,755名	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある)	・市内全校で教職員のサポート、助言 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・教職員のサポート、助言の割合 (目標) ・全校で実施(実施率100%)	指導課
教育相談活動事業	教育研究所の教育相談員による児童生徒・保護者、教職員を対象とした教育相談を実施するとともに、教育支援センターでの対応を通して、不登校傾向の児童生徒の社会的自立及び学校復帰を支援する。また、臨床心理士の資格をもつ、カウンセリングアドバイザーによる教育相談を実施する。	・悩みや不安がある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などに対応できる多種多様な相談体制を今後も継続する。 ・市教育研究所所属の相談員やサポーターが、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。 ・「絆サポーター」は、那珂湊中教職員と連携し、校内フリースクール対応も行う。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・メール相談、訪問相談の充実 (目標) ・メール相談、訪問相談の増加	・教育相談員対応件数(336件) (内訳) 電話相談101件 来所相談205件 メール相談8件 訪問相談22件 ・教育支援センター通所生数(23名) (内訳) 小学生5名 中学生18名 (内3名が半日登校等の部分登校をした) ・カウンセリングアドバイザー相談件数(440件) (内訳)(延べ人数) 児童生徒14件 保護者267件 親子46件 教職員7件 【参考:R5年度実績】 ・教育相談員対応件数(425件) (内訳) 電話相談192件 来所相談186件 メール相談8件 訪問相談39件 ・教育支援センター通所生数(21名) (内訳) 小学生3名 中学生18名 (内19名が半日登校等の部分登校をした) ・カウンセリングアドバイザー相談件数(344件) (内訳) 児童生徒31件 保護者203件 親子104件 教職員5件 研修会10件	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある)	・悩みや不安がある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などに対応できる多種多様な相談体制を今後も継続する。 ・市教育研究所所属の相談員やサポーターが、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・メール相談、訪問相談の充実 (目標) ・メール相談、訪問相談の増加	指導課
不登校対策事業	心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーター等により、不登校児童生徒などの悩みや不安を軽減するとともに、人と関わる力を身に付けさせ、社会的自立に向けて支援する。また、虐待やネグレクトなどの家庭環境の問題解決に向けて、社会福祉士等の資格を有する心の教室相談員による支援を行う。	・校内フリースクールを開設している中学校での支援の内容について、特に絆サポーターをはじめとする相談員とも共有し、支援につなげていく。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・不登校児童・生徒数 (目標) ・359人以下	・心の教室相談員対応件数 延べ 1428件 ・心のサポーターが対応した児相生徒数 11名 ・絆サポーターが那珂湊中学校の校内フリースクールで相談員として対応(月、火、水、金) ※木曜日は、那珂湊中学区の小学校を訪問 【参考:R5年度実績】 ・心の教室相談員対応件数 延べ2,282件 ・心のサポーターが対応した児相生徒数 33名 ・絆サポーターの小学校訪問回数 90回 ※その他、那珂湊中学校を毎日90回訪問 ・不登校児童・生徒が359人となった。	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある)	・不登校が長期化している児童生徒等、支援が必要な児童生徒に心の教室相談員やSSWを配置し、必要な支援が必要な児童生徒に届くようにする。 ・校内フリースクールを開設している中学校での支援の内容について、特に絆サポーターをはじめとする相談員とも共有し、支援につなげていく。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・不登校児童・生徒数 (目標) ・442人以下	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
開かれた学校づくり推進事業 (コミュニティ・スクール)	令和3年度から「学校運営協議会」(一定の権限を持ち学校運営とその運営に必要な支援について協議する合議制の機関)に移行し、学校と地域住民等が協働して学校運営に取り組んでいく。	・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて取組を進める。 ・次年度以降に向けて、学校運営協議会規則等の課題について整理する。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育主事と地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクールに参加して助言指導を行った回数 (目標) ・25回以上	・社会教育主事と地域学校協働活動推進員が学校運営協議会に参加し、協議内容や運営の仕方等の助言指導を行い取組の充実を図ることができた。 ・青少年課との連携を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進に向けた方向性を共有した。 【参考:R5年度実績】 ・33回参加	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・社会教育主事と地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクールに30回参加して助言指導を行った。当初の目標を達成した。 ・学校運営協議会の参加、研修会の実施、コミセンや地域づくりの会との情報交換等、関係他課との連携をしながら、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進に取り組んだ。 ・協議会における熟議の仕方についての研修会を年1回実施した。 ・各学校運営協議会に参加して助言を行うことで、協議内容の充実や、活動へと発展する学校が増えた。	・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて取組を進める。 ・学校運営協議会規則等の課題について検討をする。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育主事と地域学校協働活動推進員がコミュニティ・スクールに参加して助言指導を行った回数 (目標) ・25回以上	指導課
部活動指導者支援事業	部活動の地域移行に向け、各学校からの要望に応じ、部活動指導員及び部活動外部指導者を派遣する。	・継続して部活動外部指導者を派遣するとともに、部活動指導員の増員を図る。 ・各学校の派遣者数は、各学校の希望により調整して決定する。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・派遣指導者数, 指導回数 (目標) ・部活動外部指導者を活用時間900時間以上(18人×50時間) ・部活動指導員を市内全中学校・義務教育学校に1名ずつ計8名派遣	・部活動外部指導者派遣 (内訳) 小学校1校及び中学校7校, 義務教育学校1校に27名派遣 ・部活動指導員 (内訳) 中学校・義務教育学校8名派遣 【参考:R5年度実績】 ・部活動外部指導者派遣 (内訳) 小学校1校及び中学校7校, 義務教育学校1校に27名派遣 ・部活動指導員 (内訳) 中学校・義務教育学校8名派遣	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・部活動外部指導者の活用回数1,057回であった。前期での余剰分を後期で新たに配置するなど工夫して活用することができた。 ・部活動指導員を中学校・義務教育学校に8名配置し、該当部活動では専門的な技術指導を顧問なしでも行うことができるようになった。 ・各中・義務教育学校において部活動外部指導者を派遣して練習や試合等を実施することができた。	・継続して部活動外部指導者及び部活動指導員を派遣する。 ・各学校の派遣者数は、各学校の希望により調整して決定する。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・派遣指導者数, 指導回数 (目標) ・部活動外部指導者を活用時間900時間以上 (18人×50時間) ・部活動指導員を市内全中学校・義務教育学校に1名ずつ計8名派遣	指導課
コミュニティゲスト活用事業	各幼稚園・小・中学校等で、学校外の社会人の教育力を取り入れ、多様な学習活動を実施する。	・引き続き地域の人材の活用した教育活動の充実を図っていく。 ・活用割当回数は、各幼稚園・各学校・研究所の希望により調整して決定する。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・活用回数・実施回数 (目標) ・活用回数 655回	・活用回数 648回 (内訳) 小学校等18校で498回実施 中学校等7校で115回実施 幼稚園3園で33回実施 教育研究所で2回実施 【参考:R5年度実績】 ・活用回数 627回 (内訳) 小学校等18校で472回実施 中学校等7校で116回実施 幼稚園4園で36回実施 教育研究所で3回実施	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・各幼稚園・各学校・研究所での活用回数が648回と、当初の目標には少し及ばなかったが、概ね達成することができた。 ・各幼稚園・各学校においてゲストティーチャーを活用した授業や行事(活動)を計画することができた。 ・中学校での活用が増え、各幼稚園・学校で活用の工夫が見られるようになった。	・引き続き地域の人材の活用した教育活動の充実を図っていく。 ・各学校の活用割当回数は、各学校・園、研究所の希望により調整して決定する。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・活用回数・実施回数 (目標) ・活用回数 655回	指導課

【指導課】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
学校評価の推進事業	学校運営改善のため、各学校、重点項目・目標値を設定する「スクールマニフェスト」を含めた、「学校評価計画書」を作成し、その実践と評価により、学校の教育力向上を図る。	・引き続き教育活動等の成果を適切に検証し、学校教育の質の向上や教育力の向上が図れるようにする。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) 自己評価及び学校関係者評価委員会による適切な学校評価の実施と検証 (指標) 指標およびマニフェストの達成	・各幼稚園・各学校において学校評価計画書を作成し、学校関係者委員会において、評価計画及び取組について説明した。 ・各幼稚園・各学校において、2月末までに学校関係者評価委員会を開催し、自己評価結果と改善策等について評価した。その後、学校評価報告書を市教育委員会に提出した。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある)	・引き続き教育活動等の成果を適切に検証し、学校教育の質の向上や教育力の向上が図れるようにする。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) 自己評価及び学校関係者評価委員会による適切な学校評価の実施と検証 (指標) 指標及びマニフェストの達成	指導課
英語指導助手配置事業	小・中・義務教育学校における外国語科、外国語活動の充実を図るとともに、幼稚園にも年に2回派遣し、幼児期から国際教育の啓発・推進を図る。	・引き続き幼小中の外国語活動、外国語教育が充実する計画を立てていく。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・AET派遣業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合 (目標) ・90%以上	・英語指導助手を小中学校に22名配置 ・各中学校に1名配置 ・小学校1, 2年生で年間10回程度の外国語活動, 3, 4年生で年間35単位時間の外国語活動, 5, 6年生で年間70単位時間程度の外国語科の授業に配置 ・幼稚園には、年2回配置 【参考:R5年度実績】 ・英語指導助手を小中学校に22名配置 ・各中学校に1名配置 ・小学校1, 2年生で年間10回程度の外国語活動, 3, 4年生で年間35単位時間の外国語活動, 5, 6年生で年間70単位時間程度の外国語科の授業に配置 ・幼稚園には、年2回配置 ・アンケートにおける満足度の割合は76%	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある)	・引き続き幼小中の外国語活動、外国語教育が充実する計画を立てていく。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) ・AET派遣業者が学校に対して実施したアンケートにおける満足度の割合 (目標) ・全項目80%以上	指導課
児童・生徒会交流会「笑顔サミット」	【ひたちなか市誕生30周年記念事業】 (実施事業) 令和7年度 児童・生徒会交流会「笑顔サミット」 ～私たちが創る、未来のひたちなか市～	【令和6年度の指標・目標】 (指標) 笑顔サミットをリーダー研修会とし、各学校へその取り組みを広げ、学級会や生徒総会等の活性化を図る。 (目標) 各学校の授業や総会等を11月に公開する。	・笑顔サミット終了後、サミット参加者対象に今回のテーマについての意見を集約した。 ・意見集約をもとに、「老後に住みやすい街づくり」「外国との交流」「きれいな街づくり」をテーマに、中学校生徒会役員が意見交流をオンラインにて実施した。	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある)	・令和7年度の笑顔サミット、1月の意見集約, 3月の意見交流を通して、ひたちなか市の未来について考え、課題改善のための方策を話し合うことができた。	指導課

【青少年課】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により家庭にいない児童の放課後等における適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。放課後児童支援員の確保と資質向上を図る。	・「ひたちなか市第2期子ども子育て支援事業計画(R2～R6)」、「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運用 ・会計年度任用職員の確保 ・保育料収納率の向上および滞納額の縮減 ・民間学童クラブに対して、国の補助要件に基づいた適正な運営費の補助を継続し、共働き世帯等の放課後の子どもの居場所に係る選択肢を確保する。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) 放課後児童支援員の数、収納率及び滞納額(目標) ・会計年度任用職員の数116人 ・収納率 現年分100% ・滞納額 前年比20千円減	(実績) ・会計年度任用職員の数116人 ・収納率 現年分99.59% ・滞納額 224千円 【参考:R5年度実績】 ・会計年度任用職員の数112人 ・収納率 現年分99.60% ・滞納額 132千円	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 放課後児童支援員の確保は目標を達成した。保育料の収納率は若干下がったが、概ね目標を達成できたためA評価とする。	・新たに策定した「ひたちなか市こども計画」内の「放課後子どもプラン」に基づき計画的な運用をするともに「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」により支援の質の確保・向上を目指す。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) 利用者アンケートの満足度(目標) 運営全般の満足度 満足・やや満足・普通合わせて90%以上	青少年課
地域学校協働活動事業	地域と学校が連携・協働し、地域社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進する方策について検討する。まずは、モデル校(モデル地区)を選定し、事業実施に努める。	・社会教育委員の会議の中で引き続き調査・協議を行い、一体的に推進する方策や、地域学校協働活動の事例などについて検討、併せて研修会をする。 ・関係各課と連携して、コミュニティ組織と意見交換をするなど、地域学校協働活動の実施に向けて検討する。 【令和6年度の指標・目標】 (指標) ・社会教育委員の会議の開催数、コミュニティ組織等との意見交換会等の回数、研修会の実施(目標) ・社会教育委員の会議の開催数 4回 ・コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 4回 ・研修会の実施	(実績) ・社会教育委員の会議の開催数 4回 ・コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 2回 ・社会教育委員全国研究大会への参加 2日間 委員10名参加 【参考:R5年度実績】 ・社会教育委員の会議 4回 ・コミュニティ組織等との意見交換会等の回数 4回	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 社会教育委員の会議での協議やコミュニティ組織等との意見交換は、一定程度実施できたが、地域学校協働活動の実施には至っていないため、B評価とする。	・関係各課と連携して、コミュニティ組織と意見交換をするなど、地域学校協働活動の実施に向けて検討する。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) コミュニティ組織等との意見交換の確保(目標) 市内のコミュニティ組織と意見交換を行う	青少年課
青少年団体育成事業	青少年育成事業に寄与している子ども会育成連合会やリーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、少年少女発明クラブ等の青少年育成団体への支援を行う。	引き続き、青少年育成事業に寄与している団体に対し支援を行い、活動の継続及び参加者の拡大を促進する。 【令和6年度の指標・目標・実績】 (指標) 青少年団体の活動への参加者数(目標) 6,033人	(実績) 参加者数 ・ひたちなか市子ども会育成連合会 2,163人 ・リーダーズクラブ(旧高校生会) 14人 ・ボーイスカウトひたちなか第一団 53人 ・ガールスカウト茨城県第14団 52人 ・少年少女発明クラブ 55人 ・ユネスコ協会 100人 計 2,437人 【参考:R5年度実績】 参加者数 ・ひたちなか市子ども会育成連合会 3,304人 ・リーダーズクラブ(旧高校生会) 17人 ・ボーイスカウトひたちなか第一団 47人 ・ガールスカウト茨城県第14団 60人 ・少年少女発明クラブ 55人 ・ユネスコ協会 100人 計 3,583人	B A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 子ども会育成連合会の参加者に大幅な減少がみられるものの、他の団体はほぼ現状維持のためB評価とする。	・青少年育成事業に寄与している各団体の支援を継続して行うとともに、各団体を広く市民に知ってもらう機会を作るため、各団体の行うイベント等を積極的に広報していく。 【令和7年度の指標・目標】 (指標) イベント周知回数(目標) 各団体2回以上	青少年課
令和7年ひたちなか市二十歳の集い	【ひたちなか市誕生30周年記念事業】ひたちなか市誕生30周年を記念し、30周年を関連させた二十歳の集いを開催する。	二十歳の節目を迎える対象者へ向けて、シビックプライドを高めてもらうことを目的とする。	(実績) ・式典内で30周年記念動画を上映した。 ・対象者に30周年記念ノベルティを配布した。(配布数1,200)	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 30周年の記念を二十歳の対象者に周知できた。	引き続き、思い出に残る二十歳の集いを開催していく。	青少年課

【中央図書館】

事務事業名	事業概要	R6年度の方向性及び指標・目標	R6年度実績 (R7年3月末現在)	事務事業の評価	R7年度の方向性及び指標・目標	担当課
新中央図書館整備事業	中央図書館は老朽化が進み、バリアフリーへの対応も必要であることから、建替えにより、誰もが利用しやすく、本市の文化拠点としてふさわしい魅力的な図書館を目指して整備検討を進める。	・公募型プロポーザル方式により、新図書館の設計業務に最も適した設計者を選定する。 ・基本設計を進めるとともに、市民等からの意見聴取を行う。	・設計業務公募型プロポーザル(R6.5～R6.9) 最優秀提案者:株式会社 山下設計 ・市民意見聴取等 市民WS(R6.11～12)3回実施 延70名 中高生ヒアリング(R6.7～10)2回実施 延29名 ミニフォーラム(R6.10)3回実施 延25名 子育て世帯ヒアリング(R6.11～R7.1) 30名 図書館利用者アンケート(R6.12) 300名 障がい者団体ヒアリング(R6.12～R7.1)4団体 ・新中央図書館設計業務委託(R6-R7) 209,000千円(うちR6 62,700千円)	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) ・プロポーザル審査の実施により、設計業務に最も適した設計者の選定ができた。 ・基本設計業務を進めるにあたり、広く市民等から意見聴取を実施できた。	市民の意見やニーズを適切に反映させつつ、設計業務の年度内完了を目指す。	中央図書館
図書館施設整備事業	老朽化した図書館施設を計画的に修繕・改修を行うとともに、設備や機器の充実を図り、安全な施設の提供を行う。	個別施設整備計画に基づく施設の更新工事のための準備を行う。	老朽化する施設や機器を修繕・更新 ・児童室空調機修繕(中央図書館)1,078千円 ・受変電設備更新修繕(中央図書館)858千円 ・外壁及び屋根改修工事設計委託 990千円 (佐野図書館) ・車庫解体工事(那珂湊図書館) 660千円	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 計画されていた設備や機器を更新することにより、市民サービス向上が図られた。	個別施設整備計画に基づく施設の更新工事を行う。	中央図書館
図書館資料整備事業	図書や視聴覚資料など、図書館資料の購入を行う。	市民ニーズを踏まえて継続して資料の更新や地域の特性に配慮した魅力ある蔵書構成を図る。	・蔵書冊数498,132冊 (一般書343,012冊 児童書155,120冊) ・視聴覚資料点数15,393点 (うち紙芝居4,523点) 【参考:R5年度実績】 ・蔵書冊数 492,212冊 (一般書 339,099冊, 児童書 153,113冊) ・視聴覚資料点数 15,198点 (うち紙芝居 4,477点)	A A 十分な成果が得られている(課題はない) B 一定の成果が得られている(一部課題がある) C 成果が十分とは言えない(やや大きな課題がある) D 成果が得られていない(大きな課題がある) 市民の読書要求に応えるための資料の充実や子どもの読書活動を推進することができた。	市民ニーズを踏まえて継続して資料の更新や地域の特性に配慮した魅力ある蔵書構成を図る。	中央図書館

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

総務課	P 7
学校管理課	P 8
保健給食課	P 9
指導課	P 10～P 15
青少年課	P 16
中央図書館	P 17

令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和 6 年度対象）に対する所見

ひたちなか市教育行政点検評価委員

国立大学法人 茨城大学 特任教授 猪瀬 宝裕 1 9

独立行政法人 国立高等専門学校機構
茨城工業高等専門学校 教授 奥出 真理子 2 6

令和 7 年度 ひたちなか市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和 6 年度対象）に対する所見

1 総評

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の対象となる事業は、ひたちなか市「第 3 次総合計画後期基本計画」の実施計画のもとで教育委員会事務局各課所において実施された 41 事業（うち新規は 2 事業）であり、その内訳は、総務課：5 事業、学校管理課：7 事業、保健給食課：4 事業、指導課：18 事業、青少年課：4 事業、中央図書館：3 事業の計 41 事業となっている。このうち令和 6 年度においては、市制誕生 30 周年記念行事として各課において計 7 事業が行われている。

全体的に見ると、41 事業中、A 評価が 29 事業（70.7%）である。社会情勢や経済状況、国際情勢などが激しく変化する中で、当初見込んだ実績を達成することは容易ではないと推測されるが、7 割以上の事業が A 評価（十分な成果が得られている）とされたことは、一定程度評価できるものである。今後も、各事業に対する工夫と改善に取り組まれ、第 3 次総合計画後期基本計画及び第 2 次ひたちなか市教育の大綱の実現に向けてさらに成果を挙げられることを期待するものです。

2 個別の所見

（1） シート 1 教育委員会の活動

シート 1 では、教育委員会会議の開催や委員の研修などの活動状況について（1）～（6）の各項目にわたり点検内容等が記載されている。いずれも教育行政の円滑な遂行に向け、滞りなく活動されたことがわかるものとなっています。

教育委員会の会議は、市民が教育に対して関心を持ち、学校や教育への市民の理解と協力を得られるよう市民に開かれ、市民に親しみやすいものとする必要があります。この点で、教育委員会ホームページ上で、会議傍聴の案内、会議終了後の議事録及び資料等の公開が適宜、適切に行われ、また、掲載された資料も市民にわかりやすい内容となっていることは、市民の理解や関心の高まりにつながる取組として評価できる。今後とも教育委員会会議の親しみやすさの向上に向けて、会議の透明さを確保することとともに、市民が興味・関心を寄せる教育課題等についての情報提供や情報発信をすることについても積極的に取り組んでいただきたい。

また、教育委員会と首長の連携について、昨年度の点検評価報告書への所見で要望しておりました総合教育会議が 3 年ぶりに開催されたことは、関係者の迅速な対応、ご努力の結果と、敬意を表したいと思います。総合教育会議において市長と教育委員会それぞれが把握する教育課題の解決や対策等について協議し、情報や意見の交換によって緊密に交流することは、保護者や市民の意見・要望、学校や教員が抱える課題等に市を挙げて取り組む姿勢の現れでもあり、市民の教育施策への関心と理解を図ることもつながると期待されるものです。

今回の総合教育会議では「部活動の地域移行」がテーマの一つに取り上げられていますが、この課題の実現には広く市民の理解と協力が不可欠であり、市を挙げて取り組む必要があることから、今後も継続的に協議されることを期待しています。また、生徒や保護者、市民への周知広報として、従来の教育委員会ホームページ上（教育委員会の WEB サイト：「休日」の学校部活動の地域クラブへの移行に向けて）において、総合教育会議で行われた協議の概要や説明資料、さらにこれまでの進捗、今後の方向性などの新しい情報を更新するとさらに良いと思います。また、不登校やいじめ、自殺など、近年増

加、深刻化している児童生徒をめぐる様々な問題や、働き方改革などの学校や教員をめぐる問題、少子高齢社会を見据えた児童生徒及び保護者、地域との連携協力などに関しても、市全体で取り組む必要があり、総合教育会議を活用して市長部局との連携協力を促進するなど継続的な開催が望まれます。

教育委員の自己研鑽については、現在の学校や教員、幼児児童生徒及び保護者等の抱える問題や課題は多様化、深刻化してきており、委員各人の識見を高める研修の必要性が高まっています。これまでの取組に加えて定例会などの機会を捉えた適宜適切な研修が計画的に行われることを期待します。

(2) シート2 教育委員会が管理・執行する事務

シート2記載の教育委員会会議で議決や承認が必要な事務等については、(1)～(13)の各項目にわたる点検内容等のうち該当案件がなかった1項目を除き、遺漏なくかつ慎重に審議等が行われ、それぞれ適切に議決等がなされていることがわかるものとなっています。

項目(4)の「県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること」及び項目(5)の「県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること」に関して、教職員の懲戒処分や服務規律の確保については、幼児児童生徒、保護者はもちろん、地域住民にとっても重大な関心事であることから、引き続き実効性のある取組を継続しながら状況に応じて必要な内容を周知徹底することが重要だと思います。例えば、近年、性暴力やわいせつなどの教職員による不祥事が全国的に多発していることが問題化していますので、市独自に採用・配置する非常勤講師について、適切な確認等が行われているかの点検や、現職教職員への研修及び被害の未然防止対策を検討するなど、児童生徒が安心して学校で学べ、保護者が不安なく通わせることできる環境づくりに努めていただき、教員への信頼を基礎とした学校教育への信用・信頼の確保に努めていただきたいと思います。

(3) シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関しては、令和6年度に実施された「第3次総合計画後期基本計画」の実施計画に掲げている主要事業と新規事業を合わせた41の事業が評価の対象となっている。対象の41事業中、29事業がA評価となっていることは、各事業の指標・目標に照らして十分な成果が得られたものであり、今後も工夫改善によってさらに良好な指標・目標の達成に取り組んでいただきたい。

以下、点検・評価報告書の記載順に従って簡潔に評価の所見を示すこととしたい。

①総務課(5事業：A評価4事業、B評価1事業)

奨学金返還支援事業とひたちなか市誕生30周年記念事業として計画・実施された4事業の、計5事業が対象である。

奨学金返還支援事業については、指標・目標設定値のうち新規交付決定者数が目標を超えたことからA評価となったものである。令和4年度以降、毎年26名程度の新規交付決定者が確保できていることは、事業の目的である「本市における人材確保、定住・定職促進」の視点から評価に値すると考えられる。今後は、最大8年間の申請期間を見通した継続交付決定者数の適切な数値目標化などによって安定した事業運営を期待したい。

ひたちなか市誕生 30 周年記念事業として企画・実施された 4 事業については、A 評価が 3 事業、B 評価 1 事業であった。A 評価 3 事業はいずれも目標値を上回る成果と、メディアなどでの広報効果などを評価したものである。B 評価となった事業は、「史跡周遊イベント補助事業」であるが、これは参加者数の目標を下回ったためである。本事業は、次年度以降に継続する予定はないとされているものではあるが、市民協働型の事業として一定の情報発信を行えたことを踏まえると、本市の財産である史跡を活用した市民の郷土への愛着醸成の事業としての可能性も感じるので、青少年課が所管する「青少年団体育成事業」との連携・協働などの工夫により、今後の施策に生かすことを期待したい。

②学校管理課（7 事業：A 評価 4 事業、B 評価 2 事業、C 評価 1 事業）

昨年度に引き続き A 評価となった、小学校コンピュータ教育機器の整備、中学校コンピュータ教育機器の整備については、令和 6 年度に新たに W E B フィルタリングサービスが導入され、授業における利活用とともに「見守り機能」によって児童生徒の発する変化に迅速に対応できるようになり、一層の安全・安心な端末活用が可能となったものである。

A 評価であった「教育用ネットワーク機器の整備」事業については、統合型校務支援システムの更新により教職員が出退勤の打刻を自席で行えるほか、児童生徒の欠席状況を確認できるようになるなど、I C T を活用した校務の効率化が期待される。今後も、教員の働き方改革を支援するツールを積極的に導入し、在校等時間の縮減はもとより、児童生徒とふれあう時間を増やすなど、職場環境改善に取り組んでいただきたい。

C 評価となった「小・中学校の適正規模・適正配置（小・中学校の再編整備の検討）」事業は、昨年度 D 評価であったが、「学校運営協議会における意見を把握した」ことを事業の実績・成果として挙げることによって、保護者や地域との協議の場が開催できなくともよりよい教育環境の整備に向けた意見やニーズの把握に努めることができたと評価したものである。学校は児童生徒、保護者だけでなく地域に根付いた重要な施設であることから、再編整備を進める前提として地域の皆さんの理解と協力が欠かせない。引き続き、保護者や地域との協議の場の開催についての検討を進めながら、児童生徒の教育環境を維持向上させる I C T 活用や遠隔授業、学校間の交流活動などの取組を併せて進めることによって、児童生徒数の減少がもたらす教育環境や教育効果に対する影響を軽減するよう取り組んでいただきたい。

③保健給食課（4 事業：A 評価 4 事業）

令和 6 年度は、従来からの 3 事業に加え、ひたちなか市誕生 30 周年記念献立事業が加わって 4 事業となっている。

A 評価の 2 事業のうち、「学校給食調理場ドライシステム化事業」及び「学校給食ドライ化用等備品の整備」事業は、それぞれ整備計画や改修・更新時期に合わせた計画的な事業であり、施設の供用や更新が計画どおりに完了している。

昨年度 B 評価であった「美乃浜学園の湊線通学助成事業」は、統合校に通学する児童生徒の安全確保と児童生徒や保護者の不安解消を図るための事業であり、必要とされる定期券や回数券を配布し、通学の利便を図るとともに、併せて、湊線の車内見守りによって通学の安全を確保できていることから A 評価となったものである。統合によって広域からの通学となり、また、通学時間も長くなる課題を、地域

の公共交通機関である湊線を利用して解決を図る極めて重要な事業であることから、登下校に関わる関係者の情報交換や定期的な安全確認などによって、通学時の安全が確保されるよう取組を続けていきたい。

ひたちなか市誕生 30 周年記念事業として企画・実施された「ひたちなか市誕生 30 周年記念献立」事業は、子どもたちからも好評であり、地元食材を活用した献立によってふるさとの農水産物を身近に感じられた事業であったことから、A 評価となったものである。次年度以降も年一回程度の特別メニューの提供を検討するということであり、今後は、地元へ愛着を持つ子どもたちを増やす機会としての展開が期待される。

④指導課（18 事業：A 評価 12 事業、B 評価 6 事業、うち新規事業は 2 事業）

指導課所管事業はいずれも学校教育に直結した事業であり、児童生徒、保護者、地域住民の関心の高い事業となっている。今年度 A 評価の事業は 12 事業であり、各学校それぞれ多様な教育課題を抱える中でも確実に成果を挙げていることは評価できる。今後も、児童生徒の教育環境、教員の指導力及び資質向上などをおして、市全体の教育水準の維持向上に取り組んでいただきたい。

新規事業は、「幼児教育と小学校教育との連携強化」事業と「プログラミング教育の推進」事業の 2 事業である。

このうち、「幼児教育と小学校教育との連携強化」事業は、保幼小相互参観や架け橋カリキュラムによって保幼小それぞれの教育を充実させることを目的とした事業である。実績として小学校の参観者の評価が目標を達成したものの、相互参観やカリキュラム作成が予定通りに進まなかったことから、B 評価となったものである。保幼小の円滑な連携協力が実現することによって幼児期からの教育が充実したものとなるよう、今年度の課題を整理するなどして指標・目標の達成に向けて取り組んでいただきたい。

もう一つの新規事業である「プログラミング教育の推進」事業は、A 評価となっている。小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし、中学校（義務教育学校後期課程）で実施される「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決」授業の担当者が十分なサポートを受けることができる体制を整備し、教育水準の向上を図るねらいである。指標・目標は全ての学校で担当教職員のサポートを実施するものであり、この目標は達成し、実際に教職員が授業を円滑に実施できたことは担当教職員はもとより授業を受ける生徒にも効果があったものと評価できる。授業における ICT 機器の利活用、ソフトウェアやデジタル教材、プログラミング教育など、新しいシステム、ソフトウェア、機器、授業内容など、日々進化する ICT 環境に置かれている教職員を支える仕組みはとても重要であり、そのことによって教育内容が充実・進化することは豊かな児童生徒の学びに直結しているので、今後一層充実させて欲しいものである。

「指導主事派遣指導事業」は、指導主事が保育や授業の様子を参観して改善に向けた指導助言を行い、各学校の課題に応じた適切な支援につなげることができたことから、A 評価となっている。各学校を計画的に訪問・指導することをとおして市内各学校の教育内容及び教育水準が充実したものとなる、必要性とともに効果も大きい重要な事業である。一方で、受け入れる学校側の負担も大きいと思われることから、教員に過度な負担を強いることがないよう極力軽減を図る工夫などにより、働き方改革に相応しい事業の実施となるような配慮をお願いしたい。また、市内各教育機関で行われた指導助言や協議

などについては、指導内容や資料、課題や効果的な指導法などを他の教育機関へも周知し共有できると市全体の教育力向上につながるのではないかとと思われる。また、事業の推進に当たっては、不断に指導主事の指導力及び資質の向上も求められている。

「スマイルスタディサポート事業」、「わくわくサイエンスサポート事業」については、両事業ともA評価となっている。実績としては、それぞれスマイルスタディ・サポーター、サイエンス・サポーターを派遣し、授業の質向上や児童の興味関心を高める成果が見られている。きめ細かな指導、工夫された授業が子どもたちに提供できていることから、市内全ての学校で実施されることを期待したい。

「開かれた学校づくり推進事業」については、本市においては令和3年度から学校運営協議会を立ち上げコミュニティ・スクールに移行しているが、学校運営協議会の活動を支援するために社会教育主事等が助言指導を行い、協議内容の充実や活性化につながっていることから、昨年同様A評価となっている。開かれた学校づくりを推進するためには、学校運営協議会での活発な協議、地域住民の理解と参加が重要であり、今後も成熟したコミュニティ・スクールに向けて取組を続けていきたい。

昨年度A評価から今年度B評価となった事業は、4事業である。事業評価において前年度の評価から下がることは避けたいところであるが、刻々と変わる変化の激しい社会にあって、いずれの評価にかかわらず事業の不断の見直しや工夫改善は必要不可欠である。ぜひとも事業実績の内容や方法等をしっかり精査し、次年度以降の指標・目標達成に生かしていただきたい。

「教職員研修（研究推進員）事業」は、研究推進員が各学校を訪問し、いじめや不登校等生徒指導上の問題への指導助言、教職員への研修などをおして十分な成果があったものの、訪問学校数が指標・目標に達しなかったためB評価となったものである。支援や指導の実績からは、学校のニーズが昨年度と比較して変化しているように思われるので、可能な限り学校で急増する問題や変化するニーズに柔軟に対応していただきつつ、次年度以降、計画的な訪問の実施によって指標・目標を達成するなど成果を挙げていただきたい。

「教育課題調査研究事業」は、専門研究員によって児童生徒の発達を支えるために児童生徒理解に基づく個に応じた支援の在り方やアセスメントに基づくチーム支援についての研究を進めるものである。研究報告が参考になったと回答した教員の割合が85%と指標・目標を上回ったが、アセスメントシートの完成が次年度へ継続となったことや当初8回の専門研究委員会の開催が6回となったことなどからB評価とされたのであろうか。実績や事務事業の評価からはその理由、原因等について詳らかでないので、次年度以降の事業改善等に生かす点からも、問題点や改善点などを明確に記載すると良いと思われる。

「教育相談活動事業」と「不登校対策事業」について、今年度はどちらもB評価とされているが、悩みや不安を抱える児童生徒や保護者への教育相談、不登校傾向の児童生徒の悩みや不安軽減などの支援や対応などは、事前の指標・目標に照らして評価するについては難しい面があることも想像に難くなく、評価にかかわらず引き続き、臨機の対応などを含め児童生徒、保護者、教職員に寄り添った対応をお願いしたい。また、不登校対策事業では、指標・目標として設定された不登校児童・生徒数の増減だけでなく、その理由や背景などの状況分析によって、ひとりひとりの児童・生徒の不安軽減や不登校対策などに結びついていることも評価に加えて良いのではないかと考えられる。また、子どもたちの不安や悩みなどを把握するのは困難なことも多く対応が遅れることもあるので、今年度から導入された「WEBフィルタリングサービス」の見守り機能をこうした場面でも活用できれば迅速できめ細かな対応が可

能となるのではないかとと思われる。さらに、学習機会から遠ざかっている児童・生徒をなくす施策として、教育支援センターや校内フリースクールに限らずＩＣＴなどを活用した学習機会の提供などの対応にも期待したい。

昨年度に引き続いてＢ評価の事業は、「英語指導助手配置事業」の１事業であるが、ＡＥＴの退職などの突発的な事情によって授業などへの影響があったものと思われる。早期の対応は難しいことと思われるが、授業等への影響を少なくするために引き続きできるだけ迅速な対応をお願いしたい。しかしながら、ＡＥＴの退職や離職の理由、原因、ＡＥＴの指導力などの問題によっては、ＡＥＴ個人あるいは派遣業者側の問題とも言えるのであって、市教育委員会の対応が直ちに評価につながるものではなく、指標・目標設定、事業評価の難しいところではないだろうか。

ひたちなか市誕生３０周年記念事業として企画・実施された「笑顔サミット」については、各校の児童・生徒が集まって研修会や交流活動の成果を自校の活性化につなげるとともに、「老後に住みやすい街づくり」、「きれいな街づくり」等のテーマで意見交流するなど、シビック・プライド醸成や地元への関心を高める取組となったことから、Ａ評価となっている。次年度以降も継続して実施し、子どもたちの自主的な態度や主体的な活動が市内各学校で醸成されていくことを期待したい。また、テーマや内容によっては、教育長や市長、議会や行政との対話や交流なども企画されると、シビック・プライド醸成とともに子どもたちの社会参画、主権者意識向上の良い機会になるとと思われる。

⑤青少年課（４事業：Ａ評価２事業、Ｂ評価２事業）

令和６年度に実施された青少年課所管事業はいずれも前年度から評価を向上させている（ひたちなか市誕生３０周年記念事業を除く）。事業の評価にあたり、指標・目標設定やその達成が難しい内容が多く含まれることから低い評価となっていたが、着実に実績を積み重ねてきた結果を評価したものと考えられる。引き続き、実績や結果の背景や原因の分析を踏まえた次年度の対応などを工夫・改善することによって課題解消に向けて取り組んでいただきたい。

昨年度Ｂ評価から今年度Ａ評価となった「放課後児童健全育成事業」については、指標・目標に掲げた放課後児童支援員数、収納率等を概ね達成したことからＡ評価となったものである。次年度以降は事業の目的に合った指標・目標等を設定・達成し、適切な遊びの場及び生活の場の提供と支援員の資質向上によって児童のさらなる健全育成に取り組んでいただきたい。

昨年度Ｃ評価から今年度Ｂ評価となった「地域学校協働活動事業」については、方向性及び指標・目標が事業概要の実現に有効であるかの点で不明確な内容に思われる。実績についても、社会教育委員会議の開催回数や全国研究大会参加人数などからでは、どのようにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進に結びつくのか判然としないように思われた。事業概要に関連した活動等の詳細を実績化するなどの改善が期待される。次年度以降については、事業概要に記載の内容に合致した指標・目標への見直し、実績記載の内容と事業概要との整合性を図るなど、わかりやすく整理されると良いと思われる。また、事業推進の面からは、関連する指導課所管事業の「開かれた学校づくり推進事業」との連携や協働の推進、あるいは事業統合なども有効と思われる。

昨年度Ｃ評価から今年度Ｂ評価となった「青少年団体育成事業」については、少子化の進行によって子ども会育成連合会などの参加者が減少する傾向は今後も続くことが見込まれる一方で、学校と地域の連携や子どもたちを地域活性化に活かす人財とするためにも、青少年育成事業に寄与している団体への

支援は重要であるので、参加者数のみを指標・目標とするだけでなく、団体の活動や参加への周知・広報にも力を入れるなど活動を支援する取組にも広げるなど、事業の工夫改善に期待したい。

⑥中央図書館（3事業：A評価3事業）

「新中央図書館整備事業」では、新図書館設計業者の選定や市民からの意見聴取等の新図書館の整備に向けた取組を着実に進めている。併せて、市内各所の図書館の維持管理、補修、図書資料の購入等をおこない、市民のニーズや魅力向上に努めていることから、いずれもA評価となっている。

新中央図書館の整備については、進捗状況等を適切に広報することによって新図書館建設への関心や理解に努めるとともに、これからもできる限り広く市民のニーズを把握し、新図書館開館後の利活用、利便性の向上に取り組んでいただきたい。

3 その他の意見等

教育委員会議の様子をインターネット（YouTube）でライブ配信するなど、リアルタイムで公開、情報発信することは、市民の教育への関心を高め、教育施策への理解と協力を得る上で有効だと考えられます。また、会議後は、教育委員会のYouTubeチャンネルで録画配信できるようにするなどの方策も併せて検討するとよいと思います。既に、ひたちなか市議会ではYouTube「ひたちなか市議会」チャンネルにより本会議の生中継配信を視聴できる状況が整備されており、将来的に教育委員会でも同様の対応が行われることを期待します。

今年度の事業では、「ひたちなか市誕生30周年記念事業」7事業が実施されていました。子どもたちにとってのふるさとであるひたちなか市が誕生して30年を経たことを振り返るとともに今後を考える貴重な企画・事業であったと思います。こうした企画を今後もタイムリーに継続していくことによって、地元への愛着とシビック・プライドの醸成につながるものと思います。学校教育では、既に行われている各学校の歴史や立地、特色などを活かした授業や特別活動等と連動させ、予算面の裏付けを得て郷土や地域に焦点をあてた取組を各校が工夫して企画実施していくことが有効と考えられます。又、今年度実施して好評であった郷土の食材を活かした給食、献立は、今後も継続して欲しいと思います。

現在、全国的な教員不足や教員採用試験の倍率低下などが問題となっています。原因の一つに、教員の働き方が挙げられますが、ひたちなか市では、統合型校務支援システムの導入によって教職員の在校等時間削減が可能になっていくであろうと推測されています。ぜひ、速やかに実効的な取組を開始していただき、そうした状況をホームページで公開するなど、透明性を確保する方策を採られることにより、ひたちなか市が教員の働き方改革をリードする自治体との好印象が生まれ、現職の教員、新規採用の教員がひたちなか市で働きたいという希望を灯せることにつながるのではないのでしょうか。

茨城大学全学教職センター 特任教授
猪瀬 宝裕

令和 7 年度ひたちなか市教育委員会 教育に関する事務の管理および執行状況の 点検・評価に関する報告書(令和6年度事業)に対する所見

本所見は、令和 6 年度におけるひたちなか市教育委員会の事務の管理および執行状況について点検・評価を行なった結果を踏まえ、今後の改善に役立てることを目的として記述するものである。

1. 総評

ひたちなか市教育委員会では、「ひたちなか市第 3 次総合計画後期基本計画」に基づき、「第 2 次ひたちなか市教育の大綱」を策定し、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間において、教育理念「子どもたちがのびのびと成長し、豊かな人間性が育まれるまちづくり」の実現に向けて、7 つの施策が推進されている。

令和 7 年度には、主要事業に加え、新規事業 2 項目と市制施行 30 周年記念事業 6 項目を含む、計 41 項目の事務事業について、4 段階評価による自己評価が実施された。その結果、A 評価が 29 項目、B 評価が 11 項目、C 評価が 1 項目、D 評価が 0 項目となり、A 評価が約 70%を占め、D 評価がなかったことから、各施策は概ね計画通りに進捗しており、着実な推進が図られていると評価できる。新規事業では、総合的な学習の充実や保幼小連携の強化など、現場ニーズに即した取り組みが展開され、一定の成果が得られている。また、記念事業では、地域との連携や人材育成に資する内容が盛り込まれ、教育活動の活性化につながった。

一方で、事業の実施を通じて明らかになった課題については、今後の展開において改善の余地がある。具体的には、成果の可視化（共通理解）の促進、事業間の連携強化、評価手法の適正化などが求められる。今後、各課において事業の十分な振り返りが行われ、課題の共有と改善策の検討を通じて、より効果的で持続可能な事業運営が図られることを期待する。

2. 個別の所見

2.1. 教育委員会の活動(シート1)

令和 6 年度は、定例会 12 回および臨時会 2 回が開催され、主要事業等の報告、議論が行われた。会議の運営状況や会議録については、市のホームページ等を通じて随時公開されており、情報公開が適切に行われている。また、会議を通じて教育委員会と事務局、さらには首長との連携が図られ、円滑な意思疎通がなされている。

加えて、夏季研究協議会、研究協議会、研修会への参加を通じて、委員の自己研鑽が促進された。学校および教育施設への支援としては、児童生徒や教職員等への顕彰、学校活動の周知・啓発、教育振興大会の開催など、多様な取り組みが展開されており、教育支援の充実に努めている。

以上の取り組みを総合的に評価すると、教育委員会の活動は計画的かつ着実に遂行されており、高く評価されるべき内容となっている。

2.2. 教育委員会が管理・執行する事務(シート2)

教育行政の運営方針は、「ひたちなか市3次総合計画後期基本計画」に掲げられている教育関連施策の推進を目的として策定された「第2次ひたちなか市教育の大綱」において、明確に示されている。

令和6年度は、那珂湊第一幼稚園の閉園に伴い、関係条例の一部改正に関する協議をはじめ、教育委員会規則の制定・改廃に関する議案10件（昨年度+8件）の審議が行われるなど、教育行政に関する重要事項について適切な対応がなされた。また、県費負担教職員任免・進退に関する内申、監督方針、人事、予算、条例改正、研修方針等についても、いずれも必要な審議を経て実施されている。さらに、文化財の指定解除1件についても審議が行われた。

教科用図書については、令和7年度に使用する教科用図書および特別支援学級（知的障害）で使用する教科用図書の採択が行われた。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく点検及び評価については、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3区分に整理され、それぞれに対して点検・評価が実施され、市のホームページに公開されている。

以上のことから、教育委員会における会議の開催状況および承認を要する事項について、所定の手続きに基づき、適切かつ滞りなく実施されていることを確認した。

2.3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務(シート3)

令和6年度に実施された41項目の事業について、各課の担当事業数の内訳を以下の表に整理した。事業数のみでは各課の業務負担を一概に比較することはできないが、指導課が管理する事業数は他課と比べて著しく多い状況となっている。以下、自己評価の結果を踏まえ、目的の達成状況や波及効果などの観点から、個別の所見を述べる。

	担当課名	総事業数	主要事業数	新規事業数	記念事業数
2.3.1	教委総務課	5	1	0	4
2.3.2	学校管理課	7	7	0	0
2.3.3	保健給食課	4	3	0	1
2.3.4	指導課	18	15	2	1
2.3.5	青少年課	4	3	0	1
2.3.6	中央図書館	3	3	0	0

2.3.1. 教委総務課:5項目

・奨学金返還支援（主要・A評価）

平成30年度より開始され、令和6年度で7年目を迎えた主要事業である。令和6年度は交付決定者の目標数135名には届かなかったものの、新規交付決定者数は目標値25名を上回り、一定の需要があることが確認された。今後、さらなる周知の拡大を図ることで、事業

の継続性が高まり、より効果的な運用が期待される。

・史跡周遊イベント事業補助（記念・B 評価）

市内史跡を周遊する市民協働型のイベントが企画され、ひたちなか市の魅力発信に寄与した点は評価できる。集客数が当初の想定を下回ったことから B 評価となったが、本事業を通じて広報手法や企画内容に関する課題を把握できたことは、今後のイベント事業の改善に活かせる重要な成果である。単なる集客数の結果にとどまらず、今後同様の事業展開に向けた基盤づくりとして意義のある取り組みであったと考えられる。

・文化財保存活用等事業補助（記念・A 評価）

資賓閣復元研究会に対しては、井戸跡碑の設置補助や資賓閣関連の展示会開催などの支援が行われた。これらの取り組みはメディアにも取り上げられ、ひたちなか市の魅力発信に大きく貢献した点は高く評価でき、今後の地域振興にもつながる重要な成果であると考えられる。

・十五郎穴横穴群国指定・虎塚古墳国指定 50 周年記念シンポジウム（記念・A 評価）

シンポジウムには目標を上回る来場者が集まり、メディア報道もなされたことから、非常に貴重な史跡を有する地域としての認識が広まり、地域アイデンティティの形成および市の魅力発信において、十分な成果が得られたと評価できる。また、市民の関心を集め、地域資源の価値を再認識するきっかけとなった点においても、意義深い取り組みであったと考えられる。

・市立学校記念事業（記念・A 評価）

市内の小中学校及び義務教育学校において、記念行事の支援（一部経費の補助）により、様々な記念行事が開催された。これらの行事を通じて、卒業生との交流や地域とのつながりが深まり、学校と地域の関係性が強化されるなど、十分な成果が得られたと評価できる。また、地域に根ざした教育活動が推進されたという観点からも、記念事業として、大変意義のある取り組みであったと考えられる。

2.3.2. 学校管理課:7 項目

・小・中学校コンピュータ教育機器の整備（主要・A 評価）

ICT を活用した教育環境の充実を目的として、段階的な年度目標が設定され、計画的に環境整備が進められている。令和 6 年度は、安心・安全な ICT 活用を推進するため、WEB フィルタリングサービスが導入され、「見守り機能」を利用できる環境が整備された。今後は、当該機能の導入による効果について、実態に基づいた観測データの整理および共有を通じて検証を進めることで、ICT を活用した教育のさらなる充実につなげていくことが期待される。

・教育用ネットワーク機器の整備（主要・A 評価）

校務支援システムの更新および老朽化していたネットワーク環境の整備が行われ、教職員の業務効率化が図られた。これにより、校務の円滑な運営が可能になり、情報管理の利便性や精度の向上が期待される。

・小・中学校施設整備事業（主要・B 評価）

安全で快適な教育環境の整備を推進するにあたり、各校からの要望に基づく施設整備という方法は、柔軟性がある一方で、対応が場当たり的になりやすく、教育環境全体の質を向上させるという観点では限界があると考えられる。

特に、近年の猛暑は児童生徒の健康や命に関わる深刻な課題であり、予算上の制約がある中でも、優先順位を明確にしたうえで、計画的な対策への転換が重要である。スポットクーラー等の導入は緊急的な対応として有効であるが、こうした対処療法に留まることなく、教育環境の安全性と快適性を確保するためには、全体的な整備方針の策定と、「命を守る」という視点に立った施策の推進が不可欠である。

整備方針に基づき、事業を計画的に推進することができれば、評価の視点も変わり、事業の目的や成果がより明確になると考えられる。その結果として、本事業が A 評価に値するものとなる可能性が高まるだろう。

・小学校水泳学習委託事業（主要・A 評価）

本事業は、安定的な水泳授業の実施を目的として令和 5 年度より開始された。当初は限定的な運用であったが、令和 6 年度は委託業者の増員により体制が強化され、計画通りの水泳授業が実施された。事業が段階的に推進され、水泳教育の安定化に寄与した点は高く評価できる。今後は、事業の継続的な推進に加え、指導体制の質の向上にも取り組まれることで、より高い学習効果の実現が期待される。

・小中学校の適正規模・適正配慮（小中学校の再編整備の検討）（主要・C 評価）

少子高齢化による児童・生徒数の減少という社会変化を踏まえ、小中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の維持を目的とする重要な事業である。

令和 5 年度は保護者や地域との協議の場を設けることができなかったため D 評価であったが、令和 6 年度は学校連合協議会において保護者や地域住民の意見が収集され、一定の前進が見られた。

本事業は、将来の教育環境の基盤を築くものであり、長期的な視点に立ち、段階的かつ具体的な目標を設定し推進されることが期待される。通学手段や地域との連携など、様々な課題が予想されるため、保護者や地域住民との継続的な協議を通じて課題の洗い出しを行い、協働して再整備の方向を模索しながら、丁寧に事業を進めていくことが不可欠である。

まずは中期的な事業計画を策定し、その中で保護者や地域住民との協議体制を構築し、定

期的な対話の場を確保していくことが望まれる。計画に沿った活動を着実に推進することで、評価の視点が変わり、事業の目的や成果がより明確になると考えられる。その結果として、本事業が A 評価に値するものとなる可能性が高まる。重要な事業であるからこそ、高評価につながる着実な推進が強く望まれる。

また、本事業の推進にあたっては、大きな設備投資が見込まれることから、小・中学校施設整備事業との連携を図り、資源の有効活用と整備の効率化を目指した計画的な整備方針の策定が求められる。

2.3.3. 保健給食課:4 項目(うち新規1項目)

- ・学校給食調理場ドライシステム化、ドライ化用等備品の整備（主要・A 評価）

整備計画に基づき、システム化および備品の整備が着実に進められた。引き続き、環境整備を進めていただき、職員の作業効率向上および食の安全の確保を図るとともに、児童生徒にとって楽しい給食の時間が提供されることを期待する。

- ・美乃浜学園の湊線通学助成事業（主要・A 評価）

本事業は、統合校に通学する児童・生徒に対し、湊線の定期券を支給することで通学の安全性を確保することを目的としている。鉄道職員や校務員による見守り体制が整備されており、通学時の安全は一定程度確保されている。今後も、地域全体での見守り体制の維持・強化、情報共有のための連絡網の活用など、継続的な取り組みをお願いしたい。

- ・ひたちなか市誕生 30 周年記念献立（記念・A 評価）

地元ゆかりのある食材を使用した「お祝い給食」が提供され、市のホームページではレシピも公開された。この取り組みは、児童生徒や保護者が地元産の食材に関心を持つきっかけとなり、実際に給食を食べた児童生徒からも好評を得た。

こうした成果を踏まえ、年 1 回程度の特別メニューとして継続的に実施することが検討されており、地元食材への理解や食育の観点からも、意義深い取り組みであると評価できる。今後の継続的な実施を通じて、地域とのつながりを深める施策の一つとして、さらなる発展が期待される。また、レシピの公開方法については、市の施設での掲示や校内での紹介、地域メディアへの情報提供など、より多様な手段を検討いただき、広く周知を図ることが望まれる。

2.3.4. 指導課:18 項目(うち新規2項目、記念1項目)

- ・幼児教育と小学校教育との連携強化（新規・B 評価）

本事業は、保幼小の相互参観を通じて、それぞれの教育内容を充実させ、円滑な接続を図る「架け橋カリキュラム」の作成を目的として新規に立ち上げられたものである。

令和 6 年度は、幼児教育施設教員による小学校の参観および研修が実施され、教育現場間での情報共有が図られた。今後は、小学校教員による保育所・幼稚園の参観を通じて、「架

け橋カリキュラム」の検討が進められる予定であり、教育の連続性を高める取り組みとしてのさらなる発展が期待される。

・指導主事派遣指導、スマイルスタディサポート、わくわくサイエンスサポート、学校介助員配置、教職員研修、学校支援「ひたちなか未来塾」、開かれた学校づくり推進、部活動指導者支援、学校評価の推進（主要・A 評価）

これらの事業は、学校教育の充実および質の向上、児童生徒の学習意欲の向上を目的としており、いずれの取り組みにおいても明確な指標と目標が設定されている。

令和 6 年度に掲げられた目標に対して、概ね十分な成果が得られており、なかには目標を上回る成果を挙げた事業も見られるなど、関係者の高い意欲が感じられる。今後もこのモチベーションを維持しながら、継続的かつ発展的な事業推進を期待する。

・教職員研修（研究推進員）事業（主要・B 評価）

本事業では、教職員の資質向上を目的として、研究推進員（アドバイザー）3 名を配置し、いじめ、不登校、学習障害などへの支援に関する助言や研修を通じて、教職員の理解を深める取り組みを推進している。

令和 6 年度は、目標として掲げていた 3 園への支援が未達であったため、評価は B にとどまったものの、相談件数の多さから、アドバイザーの役割が現場に浸透しつつある様子が見えてくる。支援体制のさらなる充実と、目標達成に向けた事業の推進が期待される。

・教育課題調査研究事業（主要・B 評価）

本事業は、児童生徒の一人ひとりに応じた支援の在り方や、アセスメントに基づくチーム支援体制への理解を深めることを目的とした、研究的な活動に類するものである。最終的な成果目標として、アセスメントシートの作成・配布が掲げられている。

令和 6 年度は、専門研究員会の開催、教育研究発表会、有識者による講演会等の活動を通じて、アセスメントシートの作成は概ね達成されたものの、内容の検証作業が未了であることから、B 評価にとどまった。今後は、アセスメントシートの完成および配布をもって、目標の完遂につなげることが期待される。

・プログラミング教育の推進事業（新規・A 評価）

本事業は、教育水準の向上を目的として、令和 6 年度に新たに立ち上げられたものである。プログラミング教育の成果を発展的に活用し、総合的な学習や特別活動の充実を図るため、教職員を支援する体制の構築を目指している。令和 6 年度は、教職員への支援体制が整備され、市内の一部中学校において授業が滞りなく実施された。今後、全校実施に向けて、さらなる体制の強化と事業の推進が期待される。

・教育相談活動事業（主要・B 評価）

本事業では、児童生徒、保護者、教職員を対象とした教育相談を展開しており、8名の教育相談員と臨床心理士の資格をもつカウンセリングアドバイザー2名による体制のもと、メール、来所、家庭訪問支援など多様な相談形態を整えている。

令和6年度は、訪問相談件数が前年度比で約半減し、目標未達となったことからB評価にとどまった。一方で、来所相談は約1.1倍、カウンセリングアドバイザーによる相談件数は約1.3倍に増加しており、特に保護者からの相談が増加傾向にある。これらの傾向から相談者が「話を聞いてもらいたい」という強い思いを抱いていることが推察され、支援の質や信頼関係性の構築が重視されているように感じられる。今後は、相談形態の多様性を維持しつつ、件数のみならず、対応時間や相談内容の充実度など、より実態に即した指標による評価が求められる。

・不登校対策事業（主要・B評価）

不登校児童生徒の社会的自立を支援することを目的とし、相談員、学校教職員、スクールカウンセラーとの連携のもとで事業が推進されている。

令和6年度は、不登校児童生徒が昨年度比で約1.2倍に増加し、目標を達成できなかったことからB評価となった。一方で、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーの配置、絆サポーターをはじめとする相談員との情報共有の強化など、今後の対策案が示されており、一人ひとりの状況に応じた支援の充実が期待される。また、支援者間の情報共有を円滑に行うための仕組みづくりや、関係機関との連携体制の整備も重要である。こうした取り組みを通じて、児童生徒が安心して自分らしく過ごせる環境づくりが進み、社会的自立に向けた支援の質と効果の向上が図られることが期待される。

・コミュニティゲスト活用事業（主要・A評価）

多様な学習活動を目的として、外部人材を積極的に活用した教育活動の充実に取り組まれている。令和6年度は、小学校での活用が増え、目標を概ね達成された。今後も外部人材の活用を通じて、より効果的で魅力ある学習機会の提供が期待される。

・英語指導助手配置事業（主要・B評価）

外国語の教育活動の充実を目的として、英語指導助手（AET）を小中学校に配置するなど、教育支援の推進に取り組まれている。

令和6年度も、昨年度に引き続き、AET派遣業者が実施した学校向けアンケートにおいて満足度が目標値に達せず、B評価にとどまった。年度途中の退職により現場に負担が生じたことが一因と考えられており、今後は質の高いAETの確保に加え、退職要因の把握と環境改善に向けた見直しが求められる。

・児童・生徒会交流会「笑顔サミット」（記念・A評価）

本事業では、リーダー育成を目的とし、研修会を通じて学級会や生徒総会の活性化に取り

組んでいる。記念事業として「ひたちなか市の未来」をテーマに、児童生徒が課題を発見し、その解決策について主体的に話し合う機会が設けられた。これらの取り組みは、児童生徒の主体性や協働性の育成に有効であると考えられ、今後は新たな事業としての展開も検討いただき、継続的な活動の推進が望まれる。

2.3.5. 青少年課:4 項目(うち記念 1 項目)

・放課後児童健全育成（主要・A 評価）

児童クラブの充実は「ひたちなか市教育の大綱」に掲げられた施策 1 を推進する上で重要な事業の一つである。

令和 6 年度は、支援員数および保育料の収納率を指標として掲げ、概ね目標値を達成したことから評価は A へと転じた。今後は、新たな指標が設定され、支援の質のさらなる向上が図られる予定である。引き続き、児童クラブで長い時間を過ごす子どもたちにとって、クラブが楽しく有意義な場となるよう、継続的な取り組みをお願いしたい。

・地域学校協働活動事業（主要・B 評価）

地域社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支えることを目的に、コミュニティ組織との協働活動を推進する事業である。

令和 6 年度はコミュニティ組織との意見交換が実施されたことにより、評価が C から B へと向上した。事業概要に記載されているモデル校（地区）の選定が行われたのであれば、これも本事業の成果として評価できる。今後は、事業の実効性を高めるため、具体的な活動目標の設定が必要と思われる。例えば、方針の策定などを評価指標に含めることで、事業の方向性が明確になり、より効果的な推進が可能になると考えられる。

・青少年団体育成事業（主要・B 評価）

青少年育成事業に寄与している団体への支援を行う事業である。

令和 6 年度は、子ども会育成連合会の参加者数が昨年度比で約 3～4 割減少したものの、他の 5 団体の参加状況が維持されたことから、評価は C から B となった。事業内容においては、ボーイスカウト・ガールスカウトの体験学習が新規に追加されるなど、活動内容に創意工夫が見られた点は高く評価できる。一方、子ども会育成連合会については、少子化などの社会的背景により参加者数の増加は今後も見込みにくい状況である。そのため、評価指標については、従来の活動人数から、活動の周知状況や実施回数など、より実態に即した直しが図られている。今後も時代や地域の状況に応じて青少年育成の支援の在り方を柔軟に見直しながら、継続的な取り組みが期待される。

・二十歳のつどい（記念・A 評価）

本事業は、対象者のシビックプライド向上を目的として、「二十歳の集い」において記念動画の上映やノベルティの配布を実施したものである。

令和 6 年度の記念事業の中で、参加者の概数把握と簡易なオンラインアンケートの実施が行われていれば、事業に対する課題の抽出につながった可能性がある。今後の取り組みにおいて、参加者の意見をより積極的に取り入れる仕組みを整えることが、同様の事業の改善につながっていくと考えられる。

2.3.6. 中央図書館:3 項目

・新中央図書館整備、図書館施設整備、図書館資料整備（いずれも主要・A 評価）

新たに整備された空間により、安心・安全・快適な読書活動が可能となる環境への期待は大きい。リニューアルを契機として、地域との連携をより一層深めることで、新たな事業の展開が進み、中央図書館の魅力がより一層高まるものと考えられる。地域との協働を通じて、中央図書館に対する親しみや愛着が地域の中に育まれていくものと思われる。また、こうした取り組みが児童生徒の読書への関心を高め、学びの充実にもつながることが望まれる。

3. その他

令和 6 年度はひたちなか市の市制施行 30 周年記念事業の立ち上げと推進を通じて、各課において多様な取り組みが展開され、貴重な成果が得られたことに深く敬意を表する。記念事業を契機として、市の重点施策である 7 つの施策の執行が加速され、学校教育や地域社会における具体的な成果へと着実につながったものと考えられる。

特に、地域との協働や地域資源の活用など、各事業において創意工夫が随所に見られ、今後の施策展開に向けた基盤づくりが進んだことは大きな意義がある。一方で、内容が多岐にわたる事業においては、関連部門とより密な連携を図ることで、効率的かつ多角的な視点による事業推進が可能となることが期待される。

令和 7 年度は、大綱計画期間の最終年度にあたることから、これまでの各事業の成果と課題を整理し、次期計画に向けた新たな施策の策定へとつなげていただきたい。これまでの取り組みを礎として、より持続可能で、児童生徒をはじめとする地域に寄り添った運営が展開されることを期待する。

令和 7 年 8 月 4 日

ひたちなか市教育行政点検評価委員

奥出 真理子（茨城高専）

「令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和6年度対象）」の評価委員の所見に対する回答

（１）会議の公開について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
教育委員会議の様子をインターネット（YouTube）でライブ配信するなど、リアルタイムで公開、情報発信することは、市民の教育への関心を高め、教育施策への理解と協力を得る上で有効だと考えられます。また、会議後は、教育委員会のYouTubeチャンネルで録画配信できるようにするなどの方策も併せて検討するとういと思います。既に、ひたちなか市議会ではYouTube「ひたちなか市議会」チャンネルにより本会議の生中継配信を視聴できる状況が整備されており、将来的に教育委員会でも同様の対応が行われることを期待します。	
回答	総務課
ライブ配信・録画配信につきましては、安定した通信環境や機材の充実が必要となり、また、教育委員会会議の開催場所は案件により変わることから、他自治体の状況等を調査研究してまいります。	

（２）小・中学校施設整備事業について

質問（意見）要旨	奥出委員
安全で快適な教育環境の整備を推進するにあたり、各校からの要望に基づく施設整備という方法は、柔軟性がある一方で、対応が場当たりのになりやすく、教育環境全体の質を向上させるという観点では限界があると考えられる。 近年の猛暑は児童生徒の健康や命に関わる深刻な課題であり、予算上の制約がある中でも、優先順位を明確にしたうえで、計画的な対策への転換が重要である。スポットクーラー等の導入は緊急的な対応として有効であるが、こうした対処療法に留まることなく、教育環境の安全性と快適性を確保するためには、全体的な整備方針の策定と、「命を守る」という視点に立った施策の推進が不可欠である。 整備方針に基づき、事業を計画的に推進することができれば、評価の視点も変わり、事業の目的や成果がより明確になると考えられる。	
回答	学校管理課
小・中学校施設整備につきましては、学校からの要望の他、各種点検結果、不具合が確認されたもの、耐用年数などを基に整備計画を設けて整備を行っております。今年度の施設整備におきましても、建築基準法の定期点検及び学校管理課の職員による現場点検により計画した建物の外壁改修等を行うことにしています。また、空調設備につきましては、普通教室、特別教室にはエアコンの設置が完了しており、体育館は、設置の必要性及びスポットクーラーを含めた空調設置の検討を進めていく必要があると考えております。	

(3) 小中学校の適正規模・適正配慮（小中学校の再編整備の検討）について

質問（意見）要旨	奥出委員
本事業は、将来の教育環境の基盤を築くものであり、長期的な視点に立ち、段階的かつ具体的な目標を設定し推進されることが期待される。通学手段や地域との連携など、様々な課題が予想されるため、保護者や地域住民との継続的な協議を通じて課題の洗い出しを行い、協働して再整備の方向を模索しながら、丁寧に事業を進めていくことが不可欠である。 まずは中期的な事業計画を策定し、その中で保護者や地域住民との協議体制を構築し、定期的な対話の場を確保していくことが望まれる。計画に沿った活動を着実に推進することで、評価の視点が変わり、事業の目的や成果がより明確になると考えられる。 また、本事業の推進にあたっては、大きな設備投資が見込まれることから、小・中学校施設整備事業との連携を図り、資源の有効活用と整備の効率化を目指した計画的な整備方針の策定が求められる。	
回答	学校管理課
本市では、学校の適正規模・適正配置基本方針を定め、一定の学校規模を確保する方策として統廃合や通学区域の見直しに取り組んできております。見直しにあたっては、保護者や地域との十分な協議や共通理解が重要であると考えております。 中期的な事業計画の策定については、少子化の進行に伴う児童数の推移等を見極めながら、学校施設の整備計画との整合性を図り進めていく必要があると考えております。今後とも、子どもたちにとってより良い教育環境を整えていく観点から、小・中学校の再編整備を検討してまいります。	

(4) 働き方改革について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
現在、全国的な教員不足や教員採用試験の倍率低下などが問題となっています。原因の一つに、教員の働き方が挙げられますが、ひたちなか市では、統合型校務支援システムの導入によって教職員の在校等時間削減が可能になっていくであろうと推測されています。ぜひ、速やかに実効的な取組を開始していただき、そうした状況をホームページで公開するなど、透明性を確保する方策を採られることにより、ひたちなか市が教員の働き方改革をリードする自治体との好印象が生まれ、現職の教員、新規採用の教員がひたちなか市で働きたいという希望を灯せることにつながるのではないのでしょうか。	
回答	学校管理課
統合型校務支援システムについては、教職員の事務作業に係る負担軽減のため、令和2年度から運用を開始し、その後、アンケート結果等により改良しながら活用しており、教職員からも好評を得ております。 その他の取組としましては、今後、教職員に業務量調査のアンケートを行い、その結果を基に効果的な業務量軽減の方策を検討していく予定です。 ホームページへの掲載につきましては、効果的な方法等について今後検討してまいります。	

(5) 特色ある学校給食について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
今年度実施して好評であった郷土の食材を活かした給食、献立は、今後も継続して欲しいと思います。	
質問（意見）要旨	奥出委員
今後の継続的な実施を通じて、地域とのつながりを深める施策の一つとして、さらなる発展が期待される。また、レシピの公開方法については、市の施設での掲示や校内での紹介、地域メディアへの情報提供など、より多様な手段を検討いただき、広く周知を図ることが望まれる。	
回答	保健給食課
地元食材を活用した給食につきましては、今年度もタコを使った特別メニューを計画しており、今後も地元生産者と協力しながら継続してまいります。 また、レシピの公開につきましては、市のホームページに給食だよりを掲載しており、その中で学校給食の一部のレシピも掲載しております。レシピを含めた給食情報の発信につきましては、本年度中にインスタグラムアカウントを開設し、調理過程、地場産物の活用なども含め、多様な観点から取組を進めてまいります。	

(6) 部活動の地域移行について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
生徒や保護者、市民への周知広報として、従来の教育委員会ホームページ上（教育委員会のWEBサイト：「休日」の学校部活動の地域クラブへの移行に向けて）において、総合教育会議で行われた協議の概要や説明資料、さらにこれまでの進捗、今後の方向性などの新しい情報を更新するとさらに良いと思います。	
回答	指導課
学校部活動の地域移行に向けた取組について、生徒や保護者、地域へ周知が図れるよう、協議や準備などの進捗状況について情報の更新に鋭意努めてまいります。なお、8月19日に、市ホームページに、「本市における先行実施している地域クラブ活動の紹介」について掲載したところです。市民の知りたいニーズをつかみ、情報が確定し次第、随時情報を更新してまいります。また、既に活動を行っている地域クラブや、今後、地域クラブ活動を実施する予定の団体の紹介を行い、市内で実施している地域クラブ活動の周知広報を推進してまいります。	

(7) シビック・プライドの醸成について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
地元への愛着とシビック・プライドの醸成につながる企画について、学校教育では、既に行われている各学校の歴史や立地、特色などを活かした授業や特別活動等と連動させ、予算面の裏付けを得て郷土や地域に焦点をあてた取組を各校が工夫して企画実施していくことが有効と考えられます。	
回答	指導課
先人が築き守ってくれた地域資源を学んで地域への愛情を育む取組としては、キャリア探検ラリーに加え、地域資源を体験的に学ぶふさと体験プログラムの構築、また、地域資源に関するふさと検定大会の開催へ向けて準備を進めているところです。一方、各学校においては、未来の社会をつくる市民を育成することを目的に、企画や話し合いについて学ぶ研修会を実施したり、校則等について考えたりする取組を行い、11月のいばき教育月間において地域・保護者に対し学級会や生徒総会等の授業を公開する予定です。	

(8) 教育相談活動事業について

質問（意見）要旨	奥出委員
来所相談は約 1.1 倍、カウンセリングアドバイザーによる相談件数は約 1.3 倍に増加しており、特に保護者からの相談が増加傾向にある。これらの傾向から相談者が「話を聞いてもらいたい」という強い思いを抱いていることが推察され、支援の質や信頼関係性の構築が重視されているように感じられる。今後は、相談形態の多様性を維持しつつ、件数のみならず、対応時間や相談内容の充実度など、より実態に即した指標による評価が求められる。	
回答	指導課
いじめ、不登校、学習の悩み、友達関係のトラブルなど、多様な相談内容が見受けられている現状があります。これからは、件数、相談内容や対応時間など形式的な基準だけでなく、実際の状況や特徴を反映した具体的・現実的な基準で評価していきます。そして、その評価を分析し、相談者に寄り添えるように指導改善へ活用していきたいと思います。	

(9) 地域学校協働活動事業について

質問（意見）要旨	猪瀬委員
方向性及び指標・目標が事業概要の実現に有効であるかの点で不明確な内容に思われる。実績についても、社会教育委員会議の開催回数や全国研究大会参加人数などからは、どのようにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進に結びつくのか判然としないように思われた。事業概要に関連した活動等の詳細を実績化するなどの改善が期待される。次年度以降については、事業概要に記載の内容に合致した指標・目標への見直し、実績記載の内容と事業概要との整合性を図るなど、わかりやすく整理されると良いと思われる。また、事業推進の面からは、関連する指導課所管事業の「開かれた学校づくり推進事業」との連携や協働の推進、あるいは事業統合なども有効と思われる。	
質問（意見）要旨	奥出委員
事業の実効性を高めるため、今後は具体的な活動目標の設定が必要と思われる。例えば、方針の策定などを評価指標に含めることで、事業の方向性が明確になり、より効果的な推進が可能になると考えられる。	
回答	青少年課
ご指摘のとおり、令和 6 年度実績は目標の達成に向けた内容としては不明確であったことから、令和 7 年度は指標・目標を再検討しました。そのうえで、地域学校協働活動事業を実施するには、地域住民やコミュニティ組織の協力・協働が必要不可欠となることから、当事業に対する理解を深めてもらうために、市民生活部所管の各コミュニティ活動との連携を強化しながら、学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクール制度との一体的推進を図ってまいります。	